

第5章

文化財の 保存・活用の方針

第5章 文化財の保存・活用の現状・課題・方針

1 保存・活用の現状

(1) 札幌市による文化財の保存・活用

ア 文化財の保存

札幌市では、市にとって特に文化的価値が高いと認められる文化財について、適切な保存・活用のため、札幌市文化財保護条例により市の指定文化財に指定しています。直近では平成30年（2018年）3月に旧札幌控訴院を市指定有形文化財に指定しました（令和2年12月23日の国の重要文化財指定に伴い、市の指定は解除）。

札幌市が所有する指定文化財等のうち、歴史的建造物や史跡については、文化財本来の価値を損なわないよう適切な維持管理を行うとともに、市民等のニーズを踏まえた幅広い活用の在り方を検討のうえ、修繕や復元、耐震化等の保存・活用工事を実施しています。「旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図」、「大友亀太郎関係歴史資料」など歴史資料等の一部は複製を活用し、適切な保存と公開に努めています。

また、無形文化財の保存・継承事業として、「札幌市指定無形文化財丘珠獅子舞」の保存団体や、アイヌ民族の伝統行事である「アシリチェプノミ（新しい鮭を迎える儀式）」の保存団体等の取組への支援を行っています。



旧札幌控訴院庁舎(重要文化財)



旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図



丘珠獅子舞



アシリチェプノミ

イ 文化財施設の活用

重要文化財を含む指定文化財建造物等の一部について、観覧に加え、貸しスペースや飲食施設など様々な目的に対応する施設として整備し、経営の効率化と利用者に対するきめ細かいサービス提供のため、下記の施設において指定管理者制度⁶²を導入し、民間団体による管理・運営を行っています。

【指定管理者制度を導入している文化財施設】

- 旧札幌農学校演武場（時計台）（国指定重要文化財）
 - ・ 日中は観覧施設、夜間はコンサートなどを行う多目的ホールとして利用。
 - ・ 札幌農学校や塔時計の歴史等を紹介する資料を展示。
- 豊平館（国指定重要文化財）
 - ・ 日中は観覧施設、夜間はコンサートや結婚披露宴などに活用可能な貸室として利用。
 - ・ 「建物そのものをミュージアムとして楽しんでもらう」をコンセプトに、豊平館の歴史や魅力を体感する展示を実施。
 - ・ 講座等のイベントを開催し文化財等に関する学習機会を提供。
- 旧札幌控訴院庁舎（国指定重要文化財）
 - ・ 観覧施設、控訴院時代の法廷を再現した「刑事法廷展示室」等の展示。
 - ・ 歴史的価値のある文化財を生かした美術作品等の展示等及び学習活動の場として、「ミニギャラリー」6室、「研修室」1室の有料の貸しスペースとして利用。
- 旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮
 - （旧永山武四郎邸：道指定有形文化財、旧三菱鉱業寮：国登録有形文化財）
 - ・ 旧永山武四郎邸は主に観覧、旧三菱鉱業寮は地域のイベント等多目的に利用可能な貸室及び周辺エリアの歴史文化情報の発信拠点として活用。
 - ・ 旧三菱鉱業寮内の一部をカフェレストランとして活用。
 - ・ 講座等のイベントを開催し文化財等に関する学習機会を提供。
 - ・ 歴史文化等に関する市民の自主的な活動及び交流を支援。



旧三菱鉱業寮内のカフェレストラン

⁶² 指定管理者制度：公の施設の管理を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度。

ウ 埋蔵文化財の保存・活用

札幌市埋蔵文化財センターにおいて、開発事業者等からの埋蔵文化財の保存に関する相談や遺跡の発掘調査、出土した遺物・記録などの整理・研究、収蔵等を行っているほか、出土品の展示・公開、普及啓発事業を実施しています。展示室では、市指定有形文化財である「札幌市N30 遺跡出土品」や「旧琴似川流域の竪穴住居跡分布図（複製）」などの常設展示や、年3回程度の企画展示を実施しています。



丘珠縄文遺跡での発掘作業

平成30年（2018年）5月には、地中に保存されている遺跡を活用した体験学習施設「丘珠縄文遺跡」（サッポロさとらんど内）を開設し、「丘珠縄文遺跡体験学習館」では縄文土器づくりや火おこし体験などの縄文文化の体験学習を、「おかだま縄文展示室」では丘珠縄文遺跡から出土した土器、石器、動植物遺存体⁶³等の一部を展示・公開しています。

また、丘珠縄文遺跡での体験学習や展示解説、発掘調査作業等をサポートする市民スタッフとして「おかだま縄文ボランティア」を養成し、埋蔵文化財の保存・活用の取組に関する普及啓発や市民参加を図っています。

エ 地域の文化財の普及・啓発

札幌市が認定する「地域文化財」や札幌市が選定した「さっぽろ・ふるさと文化百選」のほか、各区における独自の文化財等の選定事業や、歴史文化情報の発信を行い、歴史文化の普及・啓発に貢献しています。

また、地域の特色がある文化財や歴史文化の保存・伝承のため、地域の保存団体等による郷土資料館等の設置・運営を支援しています。

オ 文化財に関する情報発信、学習機会の提供

札幌の文化財を周知するための冊子やパンフレットの作成、市内の文化財を検索することができる「札幌市文化財データベース」の構築及びインターネット上での公開、「広報さっぽろ」や公式ホームページ等による情報発信を行っています。

また、小中学校における総合的な学習の時間等を活用した地域の歴史文化等に関する学習のほか、文化財保護指導員による出前講座、札幌市生涯学習総合センター「ちえりあ」等を拠点にした歴史文化を学ぶプログラムなど、幅広い学習機会を提供しています。



文化財保護指導員による出前講座の様子

⁶³ 動植物遺存体：遺跡から出土する（現在もなお残っている）動植物などの有機体。

カ 札幌市景観計画に基づく施策の推進

札幌市景観計画に基づく景観資源の保全・活用の取組として、景観法に基づく景観重要建造物・景観重要樹木及び札幌市景観条例に基づく札幌景観資産を指定しています。また、平成29年度（2017年度）より、景観上の価値の捉え方を拡大し、これまで以上に幅広く景観資源を登録する活用促進景観資源の取組を進めています。

さらに、これら景観資源に関する取組は地域住民等が主体的に関わり、地域ごとの魅力的な景観の形成を推進する景観まちづくりの取組に加え、都心部での民間都市開発において、容積率の緩和等に関する土地利用計画制度等の運用の考え方を明示した「都心における開発誘導方針」との連動を図っています。

■景観重要建造物、景観重要樹木（景観法に基づく指定）

- ・ 歴史や文化など地域の景観を特徴付けている建造物及び市民や観光客に親しまれている建造物など、景観形成上重要な価値のある建造物を「景観重要建造物」に、自然、歴史、文化などから見て地域のシンボリックな存在として景観を特徴付けている樹木や市民に親しまれている樹木などを「景観重要樹木」に指定。

■札幌景観資産（札幌市景観条例に基づく指定）

- ・ 景観形成上価値があると認められる建築物等、樹木その他の物で、意匠、様式（樹木にあっては樹木の姿）等が良好な景観を特徴付けているものや将来のまちづくりに生かされる可能性のあるものなどを「札幌景観資産」として指定。

■活用促進景観資源（札幌市景観条例に基づく登録）

- ・ 一定の制限がある既往の制度とは異なり、市民等に広く周知することに主眼を置き、市民等の関心を喚起し、良好な景観の形成に向けた活用の可能性を広げることが目的とした制度。
- ・ 建築物、工作物、樹木、これらが一体をなしている区域、活動等に該当するもので、良好な景観の形成上価値があると認められるものを「活用促進景観資源」に登録。

キ 関連施設

札幌市の各施設において、札幌の歴史文化を理解するうえで重要な資料の収集、保存、研究のほか、資料等を活用した市民等に対する学習機会の提供等を行っています。

【関連施設の一例】

- 札幌市博物館活動センター
 - ・ 自然史系博物館の計画推進のための活動拠点として開設され、石狩低地帯を活動域に実物資料、情報を蓄積しながら成長発展する博物館活動を推進
 - ・ 石狩低地帯と札幌の大地の成り立ちやサップロカイギュウやクジラ化石、現在の動植物について収蔵展示室で展示しているほか、市民向け講座や体験学習会を実施。
- サップロピリカコタン（アイヌ文化交流センター）
 - ・ アイヌ民族の生活や歴史、文化などを楽しみながら学ぶことができ、展示室では伝統衣服や民具など約 300 点を展示
- 札幌市公文書館
 - ・ 市政上重要な公文書（特定重要公文書）を整理・保存し、閲覧など一般利用に供しているほか、郷土史相談に対応
- 札幌市交通資料館
 - ・ 市営交通の歴史的資料を保存し、社会教育に役立てるための資料館
 - ・ 平成 29 年（2017 年）から地下鉄高架部の補修工事に伴い一時休館していたが、展示内容を一新して令和 6 年（2024 年）5 月にリニューアルオープン
- 札幌オリンピックミュージアム
 - ・ 札幌オリンピックの資料の展示や、オリンピック・パラリンピックの歴史や理念等について学ぶことができるコーナーのほか、ジャンプ、クロスカントリーなど、様々なウィンタースポーツを疑似体験する装置を設置

(2) その他の公的機関による文化財の保存・活用

行政及び大学等の教育・研究機関等は、札幌の文化財の保存・活用の重要な担い手です。これら公的機関は、指定等文化財を含めた貴重な文化財の所有者としての保存（復元）・活用に限らず、調査研究、広報等の総合的な取組により、札幌の文化財の保存・活用に貢献しています。

【その他の公的機関による取組の例 北海道による取組】

○ 所有文化財の保存・活用

重要文化財北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）、登録有形文化財北海道知事公館（旧三井クラブ）などの歴史的建造物の保存・活用、修復事業等。

＜主な文化財の公開・活用状況＞	
国指定重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎） ・国指定史跡 開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）は北海道を代表する歴史的建造物であり、国内外から年間約 70 万人が訪れる道内有数の観光スポット。建物の内部・外部ともに劣化が進んでいたことから、令和元年度（2019 年度）から令和 7 年度（2025 年度）にかけて、耐震対策を含めた改修を実施。
国指定重要文化財 旧開拓使工業局庁舎	北海道開拓の村に移設・保存。建造物内部には開拓使工業局の役割などを展示し、一般公開。
国登録有形文化財 北海道知事公館（旧三井クラブ）	春から秋にかけ一般公開。近隣の近代美術館等とあわせて多くの人に憩いの場として親しまれている。

○ 文化財や歴史文化の情報発信

文化財ニュースレター「文化財まる知ナビ」、道内の博物館や美術館等、歴史文化に関する情報を集約した「北海道ミュージアム」、「北海道歴史・文化ポータルサイト AKARENGA(あかれんが)」などによる情報発信。

○ 北海道博物館

北海道の中核的博物館としての役割を担う、自然・歴史・文化に関する総合博物館。歴史資料を含む諸分野の資料の調査・収集・保存・研究を行うとともに、総合（常設）及び各種企画展示、教育普及活動により、これら資料の利活用を図る。北海道の自然・歴史・文化に関する道民や教育関係者等からの相談にも対応。

博物館内組織のアイヌ民族文化研究センターでは、アイヌ語や芸能、民具（伝統的生活技術）や、これらの理解に欠かせない歴史文化について、資料の調査・収集と公開・提供、アイヌ文化に関する研究成果の発信や普及啓発を実施。

○ 北海道開拓の村

北海道の明治～昭和初期の歴史的建造物を移築・復元・保存し、当時の市街地群、農村群、漁村群、山村群の景観を再現し建物内部の展示とあわせて当時の歴史文化を体感できる野外博物館。年中行事や伝統文化に関する催しにより、特徴ある北海道の歴史文化を発信し、その保存・継承に貢献。

【その他の公的機関による取組の例 国立大学法人北海道大学による取組】

○ 所有文化財の保存と活用

札幌キャンパス及び北大植物園内に点在する重要文化財、登録有形文化財建造物等の維持管理や、「歴史的資産ガイドマップ」（日本語版・英語版）などによる情報発信。

<主な文化財の公開・活用状況>	
国指定重要文化財 北海道大学農学部植物園・博物館	明治 15 年建築の博物館本館は、国内最古の現役の博物館として活用。平成 25 年度（2013 年度）～平成 27 年度（2015 年度）には建築物 6 棟の耐震改修工事を実施。
国指定重要文化財 北海道大学農学部（旧東北帝国大学農科大学）第二農場	9 棟ある建造物の一部を一般公開し、ボランティアによる解説を年数回実施。平成 25 年度（2013 年度）～平成 27 年度（2015 年度）に耐震改修工事を実施。
国登録有形文化財 北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校植物学教室）ほか	北海道大学附属植物園庁舎（旧札幌農学校植物学教室）は、宮部金吾記念館として活用し、一部内部を公開。園内の歴史的建造物群のほか、明治 19 年（1886 年）の設立当初から人の手が入っていない貴重な植生や、かつて都心に多く見られた竪穴住居跡などを保存。北方民族資料室、北方民族植物標本園では、アイヌや東アジアの北方諸民族に関する資料のほか、これら民族が生活に利用した植物約 200 種の植栽展示を実施。
国登録有形文化財 北海道大学旧昆虫学養蚕学教室	耐震化を伴うリノベーションを行うことにより、北海道産ワインの研究・プロモーション、人材育成の拠点として再生。
国登録有形文化財 北海道大学旧農学部図書館	耐震化を伴うリノベーションを行うことにより、研究施設として再生。
北海道大学 歴史的建造物	理学部本館、農学部本館、事務局本館（1 号館）及びクラーク会館等は、建築後 50 年以上経過した建物であり、歴史的価値評価において高い評価を得ていることから、北海道大学では、文化財保護法の規定に準じて保存することが望ましいものとして『歴史的建造物』と位置付けている。これらの建造物については、適切な維持管理を図るとともに、教育・研究施設としての活用のほか、学外への情報発信の場としても活用。
国指定重要文化財 カラフトナヨロ惣乙名文書（ヤエンコロアイヌ文書）	附属図書館によるレプリカの公開（閲覧室にて閲覧可）とともに、北方資料データベースに全文を公開。
国指定重要有形民俗文化財 アイヌのまるきぶね	北大植物園北方民族資料室にて常設展示。
道指定有形文化財 新琴似村屯田兵村記録	附属図書館にてレプリカを公開（閲覧室で閲覧可）。

○ 北海道大学キャンパスマスタープラン

キャンパス空間の施設・環境の整備と運営に関する長期計画となるキャンパスマスタープランにおいて、大学が有する歴史的建造物やランドスケープを今後も変わらず継承し、未来にわたって保全・活用するとしている。このキャンパスマスタープランの考え方にに基づき、札幌キャンパス及び北大植物園内に点在する登録有形文化財建造物等の保存・活用を図っている。

○ 埋蔵文化財調査センター

札幌キャンパスと植物園内に残る埋蔵文化財の保護及び調査・研究。構内の遺跡から出土した資料の展示及びツアーガイド形式で構内の遺跡をめぐる人類遺跡トレイル・ウォークなどの各種イベントを実施。

(3) 市民団体や事業者等による文化財の保存・活用

札幌に残る文化財は、そこに暮らす市民が守り伝えてきたものであり、現在も、市民や企業等の事業者、地域の保存団体等による民間の活動が、札幌の歴史文化を守り伝える重要な役割を担っています。

【市民や事業者等による取組の例】

○ 一般財団法人北海道文化財保護協会

北海道内の文化財の保護思想の普及を図り、文化財の保存・活用を通じ道民文化の向上に資することを目的として昭和36年（1961年）に設立され、北海道文化財保護功労者の表彰や、子どもの文化財愛護活動推進事業、機関誌の発行などを実施。

○ NPO法人歴史的地域資産研究機構

平成24年（2012年）設立。道内の学術研究者・専門家の能力をネットワーク化し、建造物等の歴史的地域資産の調査研究、関連資料の収集保存（アーカイブ化）や、まちづくり活動等に関する助言や支援等の活動を実施。

○ 郷土資料館等運営・郷土史研究

市民団体等による郷土資料館の運営や郷土史研究、地域の文化財の保存・活用等。

<活動団体の一例>

・札幌村郷土記念館保存会	・旧黒岩家住宅保存会	・新琴似屯田兵中隊本部保存会
・屯田郷土資料館運営委員会	・福住三六会	・烈々布会
・NPO法人札幌郷土文化推進センター	・白石区ふるさと会	・あしりべつ郷土館運営委員会
・月寒地区町内会連合会	・手稲記念館管理運営委員会	・定山溪郷土博物館運営委員会
・手稲郷土史研究会	・さっぽろ時計台の会	・エドウィン・ダン記念館運営委員会

○ NPO法人北海道遺産協議会

道民の宝を掘り起こし、これを地域で守り、育て、活用していく中から新しい魅力を持った北海道を創造していくことをねらいとして「北海道遺産」を選定し、地域活動の支援や情報発信等を実施。

○ 札幌建築鑑賞会

「わが街の文化遺産の再発見」をテーマに、平成3年（1991年）に発足。主に札幌市内の歴史的建物を対象に、まち歩き会などを主催するほか、飲食店などに再利用されている民家や石蔵等の歴史ある建物を紹介する小冊子を発行するなどの活動を実施。

○ ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座

歴史的建造物等の修理技術や活用手法、歴史文化を生かしたまちづくり等の専門知識を有し、地域においてこれらの保存・活用に向けた取組を行う人材である「ヘリテージ・マネージャー」及び「ヘリテージ・コーディネーター」養成のため、北海道文化遺産活用活性化実行委員会が開催。平成26年（2014年）以降多くの修了者を輩出。

○ 旧石山郵便局（通称ぼすとかん）活用プロジェクト

南区石山地域の住民らによる、札幌景観資産でもある札幌軟石造の歴史的建造物を残

し、活用するためのプロジェクト。建物をギャラリーやカフェに改修する費用の一部をクラウド・ファンディング⁶⁴により調達し、地域の交流拠点として再生。

⁶⁴ クラウド・ファンディング：個人・団体がプロジェクトのための資金を、インターネット上で企画内容と必要な金額を提示し、広く集める手法。

2 文化財の保存・活用の推進体制

札幌市の文化財の保存・活用を進めるためには、行政だけではなく、大学などの専門知識を持った有識者や文化財の所有者、民間の団体、市民などが相互に連携・協力しながら取り組む必要があります。行政の体制や各主体に期待される役割、連携・協働を促す体制づくり、防災・災害時に関する体制を、次のとおり整理しました。

(1) 行政の体制と役割

札幌市では文化財の保存・活用の主管課である市民文化局文化部文化財課が中心になり、庁内の関係部局、札幌市文化財保護審議会と連携を図るとともに、文化財施設の指定管理者である民間団体の創意工夫等も取り入れながら、文化財の保存・活用に取り組んでいくこととしています。

行政には、文化財の保存・活用に関するルールや方針を示し、それを共有することで、社会全体が一体となって取り組めるようにする役割が求められます。情報集約や広報、文化財保護以外の様々な社会的課題との調整を行うほか、文化財の所有者としても、文化財の適切な保存・活用の担い手となります。

以下の表に関係部局と主な業務内容のうち文化財の保存・活用に関するものを中心に記載します。

■市民文化局文化部 令和7年（2025年）3月時点 ・文化財課（文化財一般、埋蔵文化財（札幌市埋蔵文化財センター）） 文化財保護のための調査、指導及び補助／文化財保護の普及、啓発／市の文化財の指定、保護／文化財課所管施設の維持管理／郷土資料館の活動支援／文化財の普及啓発活動／文化財資料の収集整理分類／文化財保護管理状況の巡視／埋蔵文化財保護のための協議・調整／埋蔵文化財包蔵地の発掘調査／埋蔵文化財保護思想の普及啓発／埋蔵文化財センターの管理運営 等 職員 19名（課長1名、文化財係4名、埋蔵文化財係11名（うち埋蔵文化財の専門職員10名）、会計年度任用職員3名） ・文化振興課 文化芸術の振興に関する総合的な企画調整、情報収集／文化芸術に関する情報発信／文化施設の管理運営／文化部所管施設の修繕／旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の保存修理 等 ・事業調整担当課（札幌市博物館活動センター） 博物館諸計画の検討、策定、推進、総括／博物館活動センターの管理運営／博物館資料の収集／博物館の普及交流事業の実施／専門的分野の調査研究 等 <関係部局> ■総務局行政部公文書館 特定重要公文書の保存、利用等／重要公文書の公文書館への移管 等 ■まちづくり政策局都市計画部地域計画課（景観担当） 札幌市景観計画に基づく施策の推進 等 ■市民文化局市民自治推進室市民自治推進課 市民自治の推進に関すること／地域のまちづくり活動に関する支援・調整 等 ■市民文化局市民生活部アイヌ施策課 アイヌ施策の調整及び企画／アイヌ施策の調査研究／アイヌ文化交流センターの管理運営 等

- 経済観光局観光・MICE⁶⁶推進部観光・MICE推進課（観光地域づくり担当）
観光コンテンツ造成／持続可能な観光推進 等
- 建設局みどりの推進部みどりの推進課
緑の基本計画等の推進に係る調整／みどりの推進事業に係る調整 等
- 教育委員会生涯学習部生涯学習推進課
生涯学習の推進に関すること 等
- 教育委員会学校教育部教育推進課
札幌らしい特色ある学校教育の推進／小中学校の教育課程・年間指導計画に関する
こと 等

(2) 行政以外の主体

ア 有識者

大学その他の教育研究機関、専門知識を持った個人や団体等です。主なものとして、文化財の保存及び活用に関する重要事項、文化財の指定等の審議を行う札幌市の附属機関である札幌市文化財保護審議会があります。

有識者には、文化財に関する相談対応や、専門知識を生かした修理方法や活用に際しての助言や指導を行うほか、研究や調査結果を広く社会に役立てる役割が期待されます。

イ 文化財所有者

文化財を所有する個人や団体等を指します。文化財所有者には、所有する文化財を適切に保存するとともに可能な範囲で公開することにより、文化財の価値を多くの人と共有しながら、次の世代に継承していくことが期待されます。

ウ 民間の文化財活用者、保存活用団体等

文化財を保存・活用する取組を行う団体や企業を指します。その活動の中で文化財を維持管理し、利活用等を行うことで、札幌の文化財や歴史文化を未来へつなげる役割を担います。札幌市の文化財施設を管理運営する指定管理者や、前述の「(3) 市民団体や事業者等による文化財の保存・活用」で紹介した団体等があります。

エ 市民

文化財に興味がある・文化財の近隣で生活する人（事業者や地域の団体）なども、文化財を保存・活用する活動への参加者であり、文化財を中心として、様々な立場の市民等の交流の輪が広がることが、文化財の保存・活用を推進する力となります。

オ 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会

この計画の推進のため、札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所を構成団体とする協議会です。計画に基づき、文化財の保存・活用に関する取組等を行っていきます（協議会の体制や取組の詳細は、次の「(3) 連携・協働を促す体制づくり」、「(4) 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会による取組」に記載しています。）

⁶⁶ MICE：企業等の会議（Meeting）、報奨旅行（Incentive Travel）、国際会議・学術会議・学会等（Convention）、展示会・イベント（Exhibition/Event）の頭文字を取った、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。

【資金調達の手法について】

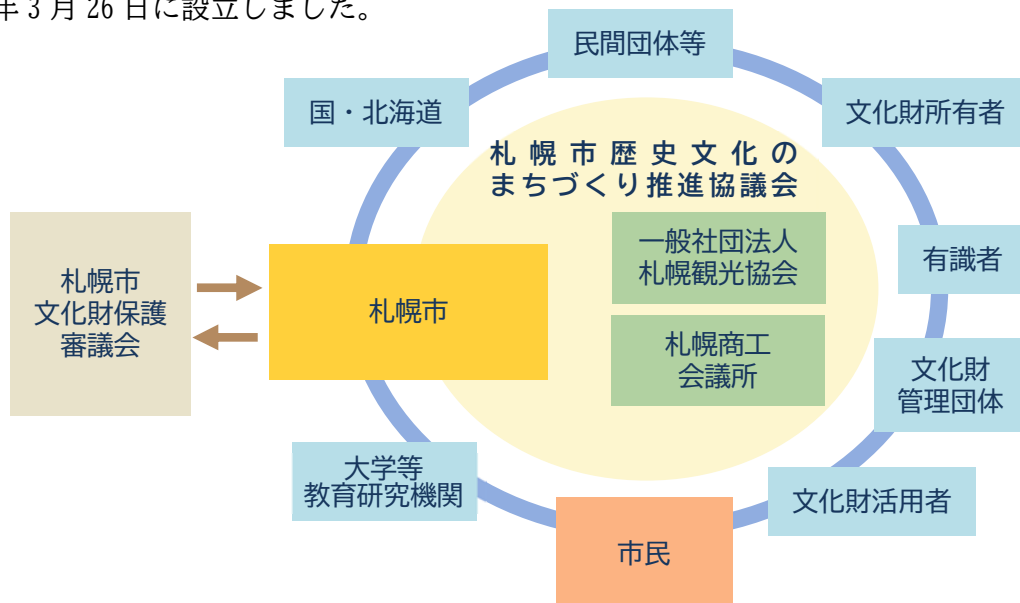
それぞれに期待される役割に従って文化財の保存・活用に取り組む際の資金調達について、既存の法令による支援制度の利用のほか、活用による収益モデルの共有化、広範な関係者からの寄付や協賛など、考えられる例を以下に示します。

- ・文化財保護や景観保全を目的とした法令等の既存制度による補助金等の活用
- ・「ふるさと納税」制度の活用
- ・「さぽーとほっと基金⁶⁷」等のまちづくり活動への寄付制度の活用
- ・文化財を活用した収益モデルを社会全体で共有できる仕組みの構築や、収益事業をコーディネートする人材の育成
- ・企業の社会貢献活動や、クラウド・ファンディング等の地域コミュニティを超えた広範な支援者からの寄付や協賛 など

(3) 連携・協働を促す体制づくり

文化財の保存・活用を有効に進めるためには、様々な立場の関係者が有機的に結び付くことで、情報・知識・ノウハウ等を補完し合い、協力しながら諸課題に取り組むことが不可欠です。

札幌市が作成する文化財保存活用地域計画の推進にあたり、市内の文化財及び歴史文化を活用し、観光拠点づくりなど地域の活性化に資する取組を行い、「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の形成に寄与することを目的として、札幌市、一般社団法人札幌観光協会、札幌商工会議所を構成団体として「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を令和2年3月26日に設立しました。



連携・協働を促す体制イメージ

⁶⁷ さぽーとほっと基金：市民からの寄付を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPO などが行うまちづくり活動に助成することで、札幌市のまちづくり活動を支える制度。

(4) 札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会による取組

ア 基本的な取組

協議会は、この計画の普及啓発に加え、連携・協働体制を介したつながりを生かし、文化財の保存・活用に関する関係者の課題解決を支援します。

イ 関連文化財群とストーリーの設定に向けた取組

協議会は、アンケートの実施やワークショップ、シンポジウムなどを開催して広く市民の声を聞きながら、第4章で示す要件に照らし、市民の参加と協力を得ながら関連文化財群とストーリーを設定します。また、設定した関連文化財群とストーリーの普及啓発や、活用に向けての支援を行います。

ウ 計画を生かした観光拠点づくりの推進

協議会は、この計画による文化財の保存・活用の方針に従い、札幌市の歴史文化の魅力を生かした観光拠点づくりを推進します。

市民参加による関連文化財群とストーリーの設定を地域の魅力資源の発掘や磨き上げによる新たな観光拠点の創出にもつなげます。

札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会によるこれまでの主な取組

事業名	事業概要	実施年度
関連文化財群及びストーリーの設定	文化財や歴史文化の価値や魅力を際立たせ、効果的に守り・生かすために、関連文化財（つながりのある文化財を周辺環境も含めて一体としてとらえたもの）及びストーリーを7つ設定しました。	令和2～4年度
れきぶんボランティアガイド育成支援	関連文化財群及びストーリーに関する知識や理解を深める学びや、コミュニケーション力アップにつながるボランティアガイド講習会を行いました。	令和3～4年度（※）
シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」	札幌の文化財や歴史文化の価値や魅力を多くの方に知っていただき、楽しんでいただくため、シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」を開催し、講演やパネルディスカッション、体験プログラム、パネル展示を行いました。	令和2～5年度
市民ワークショップ	札幌の歴史文化を学び、文化財の価値や魅力、生かし方などについてテーマごとに意見交換を行いました。	令和2～5年度
モニターツアー	案内人と歴史文化のスポットを巡り、歴史を学ぶまち歩きツアーを開催しました。	令和3～4年度（※）
パンフレット（さっぽろ文化財散歩）	歴史文化を通して市内の文化財を周遊できるパンフレットを関連文化財群ごとに作成しました。また、子ども（小学校4～6年生）にもわかりやすく、札幌の文化財や歴史文化の魅力や価値が伝わるようなパンフレットを作成しました。	令和2～5年度
「さっぽろ文化財散歩」の「ようこそさっぽろ」への掲載	周遊促進パンフレットである「さっぽろ文化財散歩」に、周辺の飲食店情報及び英訳を追加し、札幌観光情報サイトの「ようこそさっぽろ」へ掲載しました。	令和4～5年度

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止

(5) 防災・災害時に関する体制

札幌市で策定した「札幌市地域防災計画 地震災害対策編」において、市有の文化財施設の災害対策として、「災害予防対策」を行うこととしており、市有文化財施設について 24 時間体制の警備を行うとともに、各施設の防災計画といった災害に備えたマニュアルの整備や毎年 1 月 26 日の文化財防火デーに合わせた消防訓練を実施しております。

また、災害発生時、迅速に対応し、被害を最小限に止め、来館者や職員及び施設の安全を確保するために策定した「札幌市文化財施設危機管理規程」に基づいた初動対応を行い、現地調査等により、被害状況を把握します。

さらに、国・道が指定している文化財については、被害状況を北海道教育委員会に報告するとともに、北海道教育委員会の指導・助言を受けながら、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターへの救援依頼を行うなど、文化財の救援・復旧体制の構築を行います。

3 第1期計画取組の評価検証

文化財関連施設利用者（観覧者）数と「札幌市文化意識調査」の結果から、第1期計画での取組結果を検証します。

(1) 文化財関連施設利用者（観覧者）数

主な文化財関連施設の利用者（観覧者）数は、令和5年度で570,751人となりました。

第1期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応により、人々の社会生活に大きな影響があったことから、単純な比較検証は困難ですが、計画作成前の528,834人（令和元年度）から、約40,000人（7.9%）の増加となりました。

また、施設ごとの令和元年度との利用者（観覧者）数の比較をすると、時計台、豊平館は大きく増加しましたが、「札幌村・大友亀太郎関係資料及び史跡」や「旧黒岩家住宅」等、減少した施設も多くありました。

今後も、歴史文化の魅力あふれる都市を目指すためにも、都心エリアにある文化財については、文化財の魅力をわかりやすく伝える取組を継続するとともに、地域にある文化財については、市民が文化財に親しみ、その知識と理解を深める場所といった地域の魅力ある資源となるよう取り組む必要があります。

■ 文化財関連施設利用者（観覧者）数 （令和元年度～令和5年度） （人、%）

関連施設	年度	R元※1 (2019)	R2※2 (2020)	R3※3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R5-R1 増減	対R元比
時計台		244,752	82,017	89,648	239,530	290,225	45,473	18.6
豊平館		21,062	19,548	15,070	28,081	36,743	15,681	74.5
八窓庵		7,526	4,799	1,946	5,934	7,215	▲311	▲4.1
旧永山武四郎邸		43,185	28,325	19,277	46,156	47,551	4,366	10.1
清華亭		7,786	2,804	1,953	5,616	※4 535	▲7,251	▲93.1
琴似屯田兵村兵屋跡		5,626	4,091	2,540	5,071	5,523	▲103	▲1.8
新琴似屯田兵中隊本部		2,598	1,416	731	2,810	2,891	293	11.3
札幌村・大友亀太郎 関係資料及び史跡		4,074	1,358	846	1,952	1,956	▲2,118	▲52.0
旧黒岩家住宅		2,802	1,572	509	1,001	1,120	▲1,682	▲60.0
丘珠縄文遺跡		60,253	25,060	9,881	42,372	50,776	▲9,477	▲15.7
旧札幌控訴院庁舎		129,170	58,423	61,632	108,327	126,216	▲2,954	▲2.3
合計		528,834	229,413	204,033	486,850	570,751	41,917	7.9

※1 R2.3.1～3.31 まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館

※2 R2.4.14～5.31 まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館

※3 R3.5.4～7.11、7.23～9.30 まで新型コロナウイルス感染症の影響のため休館

※4 R5.5.1～R6.4.21 まで、耐震保全改修工事のため休館

(2)「札幌市文化意識調査」結果分析

札幌市では、市民の芸術や文化財等に関する意識（関心度やニーズ等）を探ることを目的に、無作為抽出した15歳以上の市民5,000人へ郵送によるアンケート調査を実施しております。ここでは、主な文化財等に関する意識調査の結果を確認します。

ア 札幌市内の文化財の認知度

令和5年度の調査では、「時計台」（98.1%）、「北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）」（97.1%）が非常に高く、次いで「豊平館」（72.9%）の順に認知度が高い結果となりました。

令和元年度の結果と比較しても、認知度に大きな変化は見られず、上位3つの文化財以外では、認知度が5割に満たない状態です。

文化財の価値を多くの人に共有してもらうためにも、文化財の認知度を高める取組が必要です。

■ 札幌市内の文化財の認知度（令和元年度－令和5年度）

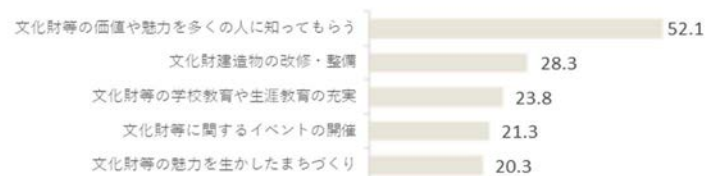
（%）



イ 文化財等の継承等の取組・参加したいイベント

令和5年度の調査で、「文化財や歴史的に価値のある資産を活用しながら次の世代につないでいくために必要だと思うこと」について、最も回答が多かったのは、「文化財等の価値や魅力を多くの人に知ってもらう」という情報発信の取組でした。

■ 文化財等の継承・活用のために必要な取組（3つまで回答）（R5 上位5項目）（%）

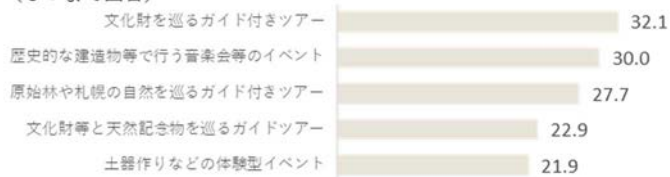


また、「文化財や歴史的に価値のある資産に関連するイベント等の中で、参加してみたい取組」については、「文化財を巡るガイド付きツアー」が最も多かったところです。

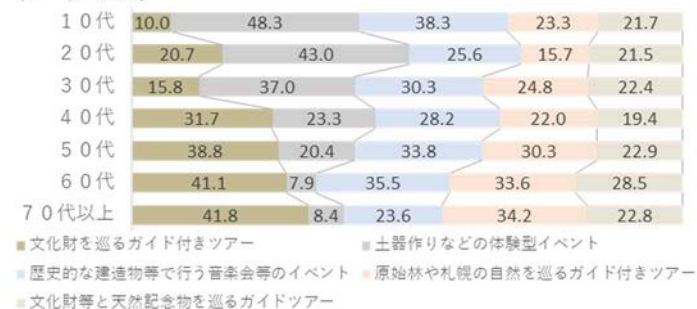
この上位5項目について、年代別における回答構成を見てみると、10～30代は「体験型イベント」が、40～70代以上は「文化財を巡るガイドツアー」の回答が多く、年代別の傾向がみられたところです。

文化財等の価値や魅力を伝えるための情報発信の充実のほか、多くの方に文化財等に興味関心を持ってもらうための魅力ある取組の検討が必要です。

■参加したい文化財等に関連するイベント（R5 上位5項目）（%）
（3つまで回答）



■参加したい文化財等に関連するイベント年代別構成割合（R5 上位5項目）（%）
（3つまで回答）



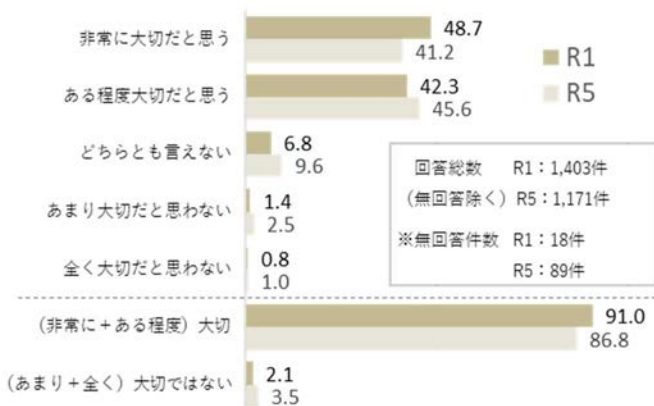
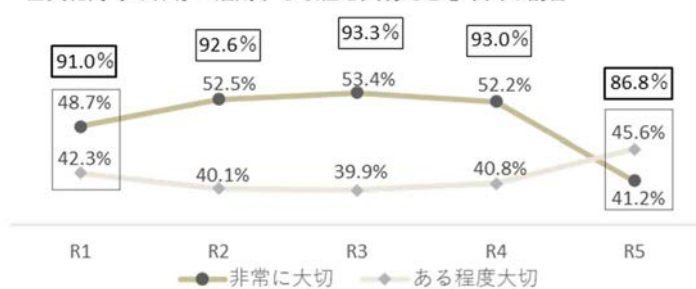
ウ 文化財等を保存・活用する取組の重要度

文化財や歴史的に価値のある資産を保存・活用する取組を大切だと思う人（「非常に大切」・「ある程度大切」）の割合は、令和5年度調査で86.8%となりました。

高水準を保っていますが、前年度の令和4年度と比較して、約6.2ポイントの減、計画作成前の令和元年度と比較して約4.2ポイントの減となりました。ほぼすべての年代で、「非常に大切だと思う」人の割合が減少しました。

文化財の価値を多くの人に共有してもらうことを目指すためにも、文化財等を大切だと思う人の割合を増やしていく取組が必要です。

■文化財等の保存・活用する取組を大切だと思う人の割合



(3) 取組の進捗状況

第1期計画の第6章に記載した「文化財の保存・活用に関する措置」の取組状況を、Actionごとに確認します。

ア Action1 みつける 「調査・把握」の課題に対する取組

課題	地域で大切にされてきた伝承や資料など、既往調査において十分に調査・把握が進んでいない分野があります。貴重な財産である文化財が、その存在や価値を知られないまま、消滅、散逸してしまう事態を避けるため、今後も市民や事業者等と連携し、幅広い文化財を掘り起こす取組が必要です。
取組	・ 市民ワークショップを開催し、第1期計画の作成後に順次設定することとしていた「関連文化財群とストーリー」を、市民意見を基に設定することができた。 ・ 文化財保護法以外の制度から指定等を受けている景観要素（建造物）について、市指定・国登録の該当可能性の調査を行い、該当性がある物件を把握することができた。 ・ 令和5年度から「札幌市地域文化財認定制度」を開始し、指定等にかかわらず、地域の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた資産を、地域文化財として拾い上げることができた。
検証	・ 市民ワークショップや、「札幌市地域文化財認定制度」により、市民意見を踏まえた文化財の掘り起こしを行うことができた。今後も、市民等と連携し、幅広い文化財を掘り起こす取組の継続が必要 ・ 市指定・国登録の該当可能性の調査では、景観要素（建造物）のみの調査となったことから、無形要素の文化財など、他の種類の文化財に関する調査手法の検討等が必要

イ Action2 共有する 「共有・発信」の課題に対する取組

課題	現状では、札幌の文化財の価値や魅力が市民一般に広く共有されているとはいえません。文化財に関する情報へのアクセス環境が整備されておらず、保存・活用の当事者が必要とする文化財に関する様々な情報が、関係者の間で十分に共有されていないものと考えられます。
取組	・ 市内の指定・登録文化財や郷土資料館資料を調べることができる「札幌市文化財データベース」を構築し、令和2年度からインターネットで公開。 ・ 文化財を紹介する冊子「札幌の文化財」を更新し、「札幌の文化財めぐりMAP」を新たに作成した。冊子とMAPは各文化財施設で配架し、冊子の内容は市のホームページにて公開 ・ シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」を開催し、文化財等の魅力の普及・啓発を実施 ・ 各区において、地域資源の魅力を発信する取組（北区歴史と文化の八十八選保存継承事業等）や学校での総合的な学習時間等において、地域の文化財や歴史文化を学ぶ機会を提供
検証	・ 文化財情報を公開する文化財データベースの公開を継続し、新たに認定される地域文化財等の情報を更新していく。 ・ 「さっぽろれきぶんフェス」の開催を継続するとともに、より多くの方に参加いただけるよう内容の検討が必要 ・ 文化財等の指定登録や認定の状況を踏まえて、「札幌の文化財」等の更新が必要

ウ Action3 伝える 「保存・伝承」の課題に対する取組

課題	特に民間の活動において、修理や公開にかかる費用の確保や、地域社会の高齢化に対応した次世代の育成を含めた、文化財を守り伝えるための担い手の確保が困難な状況にあります。また、人手や費用が限られる中、頻発する自然災害等の脅威などに対応した防災・防犯体制の維持・向上を図っていく必要があります。
取組	・ 文化財施設の保全計画に基づき、計画的修繕、耐震改修工事・保全工事や防火対策を実施 ・ 文化財の防災対策として、「文化財防火デー」の周知と防火デーに合わせた消防訓練の実施 ・ 札幌市時計台の時計機械の保守作業とその技術の継承のための委託業務を実施 ・ 無形文化財等の保存・伝承事業へ補助金交付。アイヌ伝統文化振興としてイベント等の実施
検証	・ 文化財等施設の保全計画に基づいた計画的な維持修繕や耐震改修・保全工事、防火対策強化を引き続き実施する。 ・ 災害等発生時の対応や体制の検討が行えなかったことから、文化財の被害を最小限に止めるための初動対応の整理や、文化財が被害を受けた際の救援・復旧体制の検討を行う必要がある。 ・ 地域の保存会等が管理運営する郷土資料館が、今後も地域にて管理運営を継続していけるよう支援策の検討が必要

エ Action4 活用する 「活用」の課題に対する取組

課題	文化財の個性を生かした様々な体験の提供など、多様なニーズに対応する幅広い活用モデルが不足しています。従来の公開にとどまらない、観光資源としての魅力アップや、地域に根差した活動拠点としての展開など、立地や特性に応じた活用の方法を幅広く検討する必要があります。
取組	・ 「関連文化財群とストーリー」を活用したモデルづくり検討のため、文化財等の「モニターツアー」を実施 ・ 「関連文化財群とストーリー」のPRと周遊促進のため、パンフレット（一般・子ども向け）を作成し、配布するとともに、パンフレットの内容を札幌観光協会が管理するHP「ようこそさっぽろ」にも掲載 ・ 札幌商工会議所が管理するHP「札幌バーチャルストリート」（令和4年度～令和5年度）に、豊平館と旧永山武四郎邸・旧三菱鉱業寮の3DVRを公開 ・ ボランティアガイド育成支援として、札幌の文化財や歴史文化等に関するボランティアガイド講習会を実施 ・ 郷土資料館支援の手法として、郷土資料館を紹介するパンフレットを作成し、配架したほか、支援策検討ワークショップ等を実施 ・ 指定管理者による文化財施設の管理・運営により、文化財等に関する講座の開催、カフェの運営、国際芸術祭の会場利用などの活用を実施。
検証	・ 関連文化財群等を活用してもらうためのPRが必要。また、文化財への興味関心を高めるツールとして、市民にも広く知ってもらう取組も行う必要がある。 ・ 令和2年度に実施した「市政に対する子どもからの提案・意見募集」で、「札幌市内の文化財を知ってもらい、多くの人に活用してもらうためにはどうしたらいいだろう？」をテーマに、意見募集を実施。子どもが参加したいイベントとして、スタンプラリー、体験型イベント等が上位に。子どもが関心を持ち、参加できるイベントの実施が必要 ・ 多くの方が郷土資料館を認知し、興味関心を持ってもらうための支援策の検討が必要

オ Action5 つながる 「連携・協働」の課題に対する取組

課題	現状では、関係者同士のネットワーク構築が不十分で、文化財の保存・活用において関係者が連携する機会は限定されています。関係者同士のつながりを強化し、方針を共有することで、社会全体が一体感をもって取り組む体制整備が急がれます。
取組	・ 現行計画の「目指す姿」の形成に寄与することを目的に、会員を札幌市、札幌商工会議所、札幌観光協会とする「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置 ・ 「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」にて実施した市民ワークショップ、シンポジウム、モニターツアーにおいて、文化財等の有識者、観光事業者や文化財等の活用団体にも参加いただき、文化財に関わる多様な関係者が交流する機会を作ることができた。
検証	・ 協議会が実施する事業の中で、文化財等の有識者や保存活用を行う団体や交流の機会を持つことができたが、文化財の保存・活用に関する新たな取組につながるような仕組みの検討までには至らなかった。 ・ 協議会の事業を継続し、札幌市の文化財等を後世につないでいくために、持続可能な協議会体制の検討が必要

(4) 総括

第1期計画期間において、「目指す姿」に向け、様々な取組を実施してきたところですが、文化財等を保存し活用していく取組を大切だと思う人の割合は、令和5年度で86.8%と高水準であるものの、第1期計画作成前に比べ低下し、文化財関連施設利用者数も、一部の文化財を除き、減少という結果となりました。

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の流行による人々の行動変容の影響もあったものと考えられますが、札幌市内の文化財の認知度が、一部を除き向上していないことから、文化財の価値や札幌の歴史文化の魅力を、効果的に周知・広報できていなかったことが一因と考えます。

令和5年度の文化意識調査にて、「文化財等の価値や魅力を多くの人に知ってもらう」という情報発信の取組が、文化財等の継承・活用のために必要な取組として、最も多くの回答を集めたことは、文化財等の価値や魅力が多くの人にまだ伝わっていないことの

表れだとも考えられます。また、「参加したい文化財等のイベント」に関する設問の結果を踏まえ、文化財等に興味関心を持ってもらうためには、世代別の需要に応じた魅力ある取組を実施していく必要があると考えます。

そのため第2期計画においては、市民と共に発見し、札幌の魅力資源として総合的に保存・活用するための枠組みとして設定した「関連文化財群とストーリー」をより効果的に活用し、市民や観光事業者等に対して、情報発信を行っていく必要があると考えます。

また、文化財等を次の世代への継承するためにも、特に子どもを対象とした取組を意識して実施する必要があります。

このほか、第1期計画で把握した課題への取組は、一度取り組めば終了するものではなく、検証により把握した課題等を踏まえて継続して取り組み、第1期計画期間中に具体的な検討や実施ができなかった取組についても、順次、検討、実施していきます。

4 目指す姿と基本方針

札幌市の歴史文化の特性、文化財の保存・活用の現状、これまでの取組の評価等を踏まえ、第2期計画においても、第1期計画で定めた次に示す目指す姿に向け、札幌市の文化財の保存・活用に関して、基本方針に基づいた総合的な取組を行っていきます。

【目指す姿】

文化財の価値を多くの市民が共有し、
大切に次の世代へ引き継いでいく、
歴史文化の魅力あふれる都市

(目指す姿の具体的なイメージ)

多くの市民が、文化財を通して札幌市の特性や自分たちが住む地域の魅力を理解し、それを誇りとして、次の世代に伝え、札幌市を訪れた人に語れるようになっています。

【基本方針】

基本方針1

文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める

市民が大切に守り伝えてきた札幌の歴史文化を映す様々な文化財の価値を知り、魅力を広め、まちづくりの貴重な資源として見い出します。

基本方針2

社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える

文化財を中心に多様な関係者がつながり、新たな手法やアイデアを取り入れながら、社会全体で文化財を生かし、その価値を保ち、未来へ残します。

5 保存・活用の課題と方針

目指す姿に向けた札幌市の文化財の保存・活用の課題と方針について、「調査・把握」、「共有・発信」、「保存・伝承」、「活用」、「連携・協働」の各観点で整理します。

(1) 「調査・把握」の現状・課題・方針

ア 現状

これまで札幌市が行った文化財に関する調査は、有形文化財の建造物を対象としたものが多く実施されてきましたが、第1期計画作成時に実施した市民アンケートや第1期計画期間中に継続して実施した市民ワークショップ、その他「札幌市地域文化財認定制度」により、「もの」や「こと」を含めた地域の人々が愛着を持って守り伝えて来た、「地域のお宝」といえる文化財が多くあることがわかってきました。

一方、景観要素の建築物・工作物の把握件数と比較すると、調査の不足している分類や、調査は実施しているものの、文化財として調査結果の整理ができていないことにより、把握が進んでいない分類もあります。また、既往調査から年数が経過し、その後の状態が把握できていない文化財もあります。

イ 課題

「文化財に関する継続的な把握調査と追跡調査が必要」

文化財が、その存在や価値を知られないまま、消滅、散逸してしまう事態を避けるため、幅広い文化財を継続的に掘り起こす取組や、既往調査の結果整理や情報更新が行えていない空間要素、有形要素、無形要素について、追跡調査が必要です。

ウ 方針

「文化財や周辺環境を掘り起こし、歴史文化の新たな価値を発見する」

指定等の有無にかかわらず、札幌の歴史文化を反映する文化財や周辺環境を広く把握し、埋もれている文化財の価値や魅力を発見します。また、こうした取組の中から、新規指定等の候補となる文化財についても把握、整理します。

空間要素、有形要素、無形要素の既往調査の整理や情報更新を行います。

(2) 「共有・発信」の現状・課題・方針

ア 現状

令和5年度に実施した文化意識調査では、文化財施設の認知度（回答者が「知っている」と答えた割合）は、旧札幌農学校演武場（時計台）（98.1%）、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）（97.1%）、豊平館（72.9%）を除き、いずれも5割に満たない結果となりました。また、文化財等の継承等のために必要な取組については、「文化財等の価値や魅力の情報発信」が最も多く、市民に文化財があまり

知られていない状況やより積極的な情報発信を求める声が見られました。

イ 課題

《文化財や歴史文化に関する情報発信の充実が必要》

現状では、札幌の文化財の価値や魅力が市民一般に広く共有されているとはいえない状況であるため、文化財等の情報をより多くの人に伝える取組が必要です。

ウ 方針

《文化財の価値や歴史文化の魅力を、社会全体で共有する》

札幌市の文化財の価値や魅力をより多くの人と共有するため、情報の受取手の文化財への関心が高まるような、分かりやすく親しみやすい方法や内容の充実化を図った情報発信を行います。

(3)「保存・伝承」の現状・課題・方針

ア 現状

札幌市では、文化財の指定等の取組を行い、市が所有する文化財について、計画的な維持・保全を行っていますが、自然災害や火災等による文化財の損傷や滅失被害が相次いでいることから、被災を未然に防ぐとともに、被災した場合の対応についても十分に検討しておく必要があります。

また、行政以外でも、文化財の保存・伝承活動が行われていますが、少子高齢化や地域コミュニティの衰退に伴い、これらの継続が困難になっています。

イ 課題

《文化財の適切な維持・保全や防災対策が必要》

札幌市が所有する文化財を後世に引き継ぐため、文化財の計画的な維持・保全や、自然災害や火災等に備えた耐震改修、防火対策強化などを、実施する必要があります。

《文化財の保存・伝承を行う担い手支援が必要》

行政以外でも、文化財の保存・伝承活動が行われていますが、少子高齢化や地域コミュニティの衰退に伴い、これらの継続が困難になってきています。

ウ 方針

《文化財の価値を保ち、次の世代へ引き継ぐ》

札幌市が所有する文化財を後世に引き継ぐため、「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」及び「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」を踏まえ、文化財の計画的な維持・保全や、自然災害や火災等に備えた耐震改修、防火対策強化などを行います。

《文化財の保存・伝承を行う担い手支援の検討・実施》

行政以外で取り組まれている文化財の保存・伝承を行う担い手への支援策を検討し、実施します。

(4)「活用」の現状・課題・方針

ア 現状

札幌市では、指定等文化財の多くが公開・活用され、一部の文化財は重要な観光資源ともなっています。

文化意識調査で文化財に関連するイベントへの参加意向を尋ねたところ、ガイド付きツアーや文化財施設での音楽会などへの参加意向が高い結果となり、従来の観覧・公開等にとどまらない体験型イベントやユニークベニュー⁶⁸等のニーズが、高まっているものと考えられます。

イ 課題

「文化財を活用した様々な取組が必要」

文化財を後世に残していくためには、観光資源としての活用だけではなく、市民が文化財と日常的に接することのできる機会の創出や、文化財を通じた学習機会の提供など、文化財を活用した幅広い取組が必要です。

ウ 方針

「観光や地域振興、教育など、まちづくりの魅力資源として使い、生かす」

観光、地域振興、教育等の幅広い分野を対象に、札幌市のまちづくりにおける文化財の活用の可能性を広げる取組を行います。

(5)「連携・協働」の現状・課題・方針

ア 現状

札幌市では、様々な立場の関係者が有機的に結びつき、情報・知識・ノウハウ等を補完し合いながら、連携・協働し諸課題を解決していくため、「札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会」を設置し、取組を進めています。

イ 課題

「文化財の保存・活用に関する連携・協働体制の整備が必要」

協議会では連携・協働の体制をさらに強化し、今後もより効果的な取組を実施するための持続可能な協議会体制の整備や、協議会のネットワークを活かした民間等による文化財の保存・活用の課題解決につなげる機会の創出などの検討が必要です。

ウ 方針

「行政、市民、企業等の事業者、研究者や専門家が連携・協働する体制整備」

文化財の保存・活用の取組に、多様な立場の関係者が参画し、連携を図ることで、文化財の保存・活用の課題解決や、様々な取組の展開につなげる体制整備を進めます。

⁶⁸ ユニークベニュー：会議やレセプションで利用することにより特別感や地域の特性を演出できる個性的・独創的な会場。

(6) 目指す姿の実現に向けた5つのアクション

前述の「保存・活用の課題と方針」において整理した課題を踏まえ、基本方針に従って進める、札幌市が目指す姿に向けた取組の体系を下図に示します。行政、専門家、市民、その他様々な関係者がつながりの輪を広げながら連携・協働して取り組むことを基礎として、各課題に対する取組を確かなものとするこで、文化財を次の世代に守り伝えていくことにつなげます。



計画の実現に向けた取組の体系と方向性

第6章

文化財の 保存・活用に関する 取組

第6章 文化財の保存・活用に関する取組

1 保存・活用に関する取組

本章では、第5章で示した札幌市の目指す姿「文化財の価値を多くの市民が共有し、大切に次の世代へ引き継いでいく、歴史文化の魅力あふれる都市」の実現に向け、基本方針1「文化財の価値や魅力を掘り起こし、広める」、基本方針2「社会全体で文化財を大切に使いながら、次の世代へ伝える」に従って推進する、様々な取組を示します。

取組の実施にあたっては、文化庁及びその他の関係省庁の国庫補助金や交付金、道補助金等を活用した財源の確保に努めます。

(1) 取組についての考え方

この計画では、今後、様々な分野で文化財を活用しながらその適切な保存を図るために、文化財の価値や魅力に関する市民理解を前提としながら、文化財の特性に応じた次の二つの考え方を踏まえ、取組の検討を行っていきます。

ア 札幌の歴史を伝え、来訪者を魅了する都心エリアの文化財

イ 市民のふるさと意識を育む各地域の文化財

ア 札幌の歴史を伝え、来訪者を魅了する都心エリアの文化財

観光客の往来が盛んな都心エリアには、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）や旧札幌農学校演武場（時計台）など観光拠点ともなる文化財が多く存在し、また、その周辺には、札幌の歴史文化を反映する特色ある歴史的建造物、街並み、史跡等が点在しています。多くの人々が訪れるこれらの文化財の価値や魅力を損なわないよう良好な状態で保存することが、「歴史文化の魅力あふれる都市」の実現につながります。

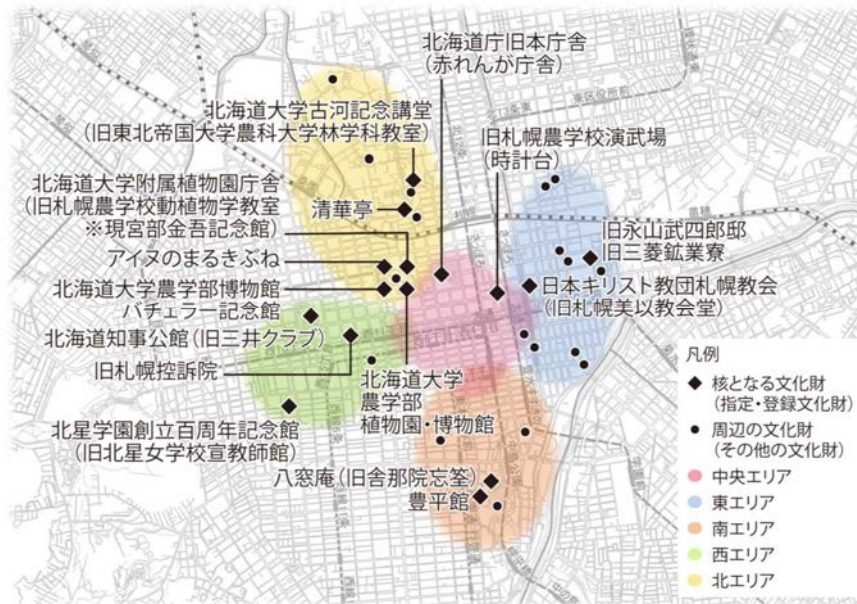
加えて、本市は近年、文化財や歴史文化を活用した観光魅力度の向上を目指しており、このエリアには宿泊、飲食、商業施設が集中し、食やイベントなどを目的とした滞在と連動した観光需要が大きいことから、これらの文化財をパッケージとして「見せる」ことで札幌の文化財の魅力を分かりやすく伝え、札幌の歴史文化を楽しむ観光拠点形成を目指します。

都心エリアの文化財の例

※第3章「札幌の文化財」掲載のものから抜粋

エリア	核となる文化財（指定・登録文化財）	周辺の文化財（その他の文化財）
中央エリア	北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）、旧札幌農学校演武場（時計台）	旧庁立図書館、札幌建設の地、木レンガ舗装とイチョウ並木、北1条通りのアカシア並木、大通公園、狸小路、旧市民会館前のハルニレ など
東エリア	旧永山武四郎邸、旧三菱鉱業寮、日本基督教団札幌教会（旧札幌美以教会堂）	旧札幌麦酒会社工場、旧福山商店、カトリック北1条教会、秋野総本店薬局、遠友夜学校跡、吉田茂八ゆかりの地、創成川と創成橋、北海湯、高城商店 など
西エリア	旧札幌控訴院庁舎、北星学園創立百周年記念館（旧北星女学校宣教師館）、北海道知事公館	旧藪商事ビル、大通公園、永井邸 など

	(旧三井クラブ)	
南エリア	豊平館、八窓庵(旧舎那院忘筌)	豊水小学校大典記念文庫、東本願寺札幌別院、すすきの遊廓跡、中島公園 など
北エリア	北海道大学農学部植物園・博物館、北海道大学農学部第二農場、アイヌのまるきぶね(北大植物園内)、清華亭、古河記念講堂、北海道大学農学部博物館バチエラー記念館、北海道大学附属植物園庁舎(旧札幌農学校動植物学教室 ※現宮部金吾記念館) など	偕楽園跡、札幌農学校とクラーク博士、北大遺跡保存庭園、北大ポプラ並木 など



都心エリアのイメージ

イ 市民のふるさと意識を育む各地域の文化財

札幌には、地域住民自身の活動とも関わりながら守り伝えられてきた、地域の個性を反映する文化財が多く存在します。こうした文化財は、地域の歴史文化の正しい理解に欠かせないものであり、地域の魅力づくりにつながる財産です。

各地域の文化財を可能な限り適切に公開し、市民等が文化財に親しみ、その知識と理解を深める場を提供することを目指します。地域の文化財は、特色を生かした地域づくりの拠点や教育資源としても機能します。

このほか、立地や個々の文化財の特性に応じ、飲食店・ギャラリー等の事業活動への展開も視野に、それぞれの文化財にあった活用のあり方を幅広く見いだしていくことを目指します。こうした活動は、来訪者に向けて地域の魅力をPRする強みともなり得ます。

これらの文化財は、地域との関わりを保ちながら継承されることが文化財の価値や魅力を引き出すうえで重要です。行政や専門家は地域の自主性を尊重しながら、適宜、文化財の保存や地域づくりのために必要となる支援や調整等を行い、地域における文化財の継承を促します。

地域の文化財の例

琴似屯田兵村兵屋跡、琴似屯田兵屋、新琴似屯田兵中隊本部、旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)、札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡、丘珠獅子舞、エドウィン・ダン記念館、沼田家住宅旧第2りんご倉庫等の登録有形文化財建造物、旧石山郵便局・石山軟石採掘場跡・旧石切山駅 など

(2) 取組の概要

第2期計画において、各方針に基づいて実施する文化財の保存・活用に関する取組を掲載します。

■表記について

項目	表記	内容
区分	継	第1期計画の取組を継続
	更	第1期計画の取組内容等を更新
	新	第2期計画で新たに掲載する取組
取組		取組の名称、内容を記載
取組主体	◎	取組の実施に主体的に取り組むもの
	○	取組に参画するもの
市民		札幌市民
民間		文化財を保存・活用する取組を行う団体や企業
所有者		文化財を所有する個人や団体
有識者		大学等、専門知識を持った個人や団体
協議会		札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会
行政		札幌市、札幌市教育委員会
取組年度		取組を行う年度を矢印で記載 (R7：2025年度、R8：2026年度、R9：2027年度、R10：2028年度、R11：2029年度)

ア Action1 見つける 「調査・把握」の課題に対する取組

《文化財や周辺環境を掘り起こし、歴史文化の新たな価値を発見する》

指定等の有無にかかわらず、札幌の歴史文化を反映する文化財や周辺環境を広く把握し、埋もれている文化財の価値や魅力を発見します。また、こうした取組の中から、新規指定等の候補となる文化財についても把握、整理します。

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
1-1	継	文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ	○	○		○	◎	○					
		市民等が文化財を掘り起こし、観光・地域づくりなどの活用方法について意見交換を行うワークショップを実施する。											
1-2	継	文化財の把握調査の情報更新			○		◎	◎					
		無形要素の調査検討や、既往の文化財調査の情報更新により文化財の状況を適切に把握する。											
1-3	継	文化財保護指導員等による現地調査			○			◎					
		市内文化財の適宜巡視と、現状と課題の把握等を行う。											
1-4	新	札幌市地域文化財認定制度の継続	○	○	○	○		◎					
		「地域文化財」の認定制度により未指定文化財の把握をする。											

ピックアップ

文化財の掘り起こしを目的とした市民ワークショップ

市民目線で文化財を把握し、それぞれの文化財の魅力を生かした観光資源としての可能性や、地域の活性化につながる活用方法について意見交換を行う。観光客の周遊ルート等、具体的な活用方法も考慮したアイデアから、関連文化財群とストーリーの設定につなげる。

新たに把握した文化財のデータベース化にもつなげていく。



令和5年度の様子

イ Action2 共有する 「共有・発信」の課題に対する取組

《文化財の価値や歴史文化の魅力を、社会全体で共有する》

札幌市の文化財の価値や魅力をより多くの人と共有するため、情報の受取手の文化財への関心が高まるような、分かりやすく親しみやすい方法や内容の充実化を図った情報発信を行います。

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
2-1	継	札幌市文化財データベースの公開と維持・管理											
		文化財データベースの公開と新規指定等文化財の追加登録を行う。	○	○	○			◎					
2-2	新	「札幌の文化財」等の更新と配布											
		札幌市内の文化財を紹介する冊子とMAPを作成し、各施設で配布、札幌市ホームページで公開する。	○	○	○			◎					
2-3	継	文化財保護指導員等による出前講座等の実施											
		文化財に関する出前講座、学校 DE カルチャーを実施する。	○	○				◎					
2-4	継	シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催											
		文化財や歴史文化の価値と魅力を普及・啓発するシンポジウムを開催する。	○	○	○	○	◎	○					
2-5	更	札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営											
		埋蔵文化財に関する相談対応や発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示を行う。	○	○				◎					
2-6	更	まち巡り魅力体感事業											
		周遊企画やWEBサイト「まちのモトマップ」を活用した地域活動の紹介を通じて、中央区の地域資源に触れ、魅力を体感することによって、イベント参加者に興味や愛着を持ってもらい、将来的にまちづくり活動に参加する市民の割合増加に寄与する。	○					◎					
2-7	更	「藍栽培」の歴史と文化の伝承											
		藍の種の配付や広報、藍栽培の歴史を学ぶ授業、藍染講座の実施等によって「藍栽培」の歴史と文化を広く区民に知ってもらうための啓発活動を行う。講座等を通して藍染体験の機会をより多く創出し、藍染に親しむ人・興味を持つ区民の裾野を広げる。	○	○				◎					

[illegible]

ピックアップ

シンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」の開催

関連文化財群とストーリー、都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成などによる文化財の活用について機運を高める目的で実施。

市内中心部のイベント
スペース等で文化財や歴
史文化に関する講演やパ
ネルディスカッション、
パネル展示等を行う。



令和5年度の様子

札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営

札幌市埋蔵文化財センター展示室では、市内の遺跡分布図や年表、出土した遺物等の展示のほか、小学生の校外学習などへの対応を実施。

また、市内で発掘調査を行った遺跡の最新の調査成果や土品を写真パネルで展示。



校外学習の様子

ウ Action3 伝える 「保存・伝承」の課題に対する取組

《文化財の価値を保ち、次の世代へ引き継ぐ》

札幌市が所有する文化財を後世に引き継ぐため、文化財の計画的な維持・保全や、自然災害や火災等に備えた耐震改修、防火対策強化などを行います。

《文化財の保存・伝承を行う担い手支援の検討・実施》

行政以外で取り組まれている文化財の保存・伝承を行う担い手への支援策を検討し、実施します。

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-1	更	市指定文化財の指定			○	○		◎					
		札幌市文化財保護条例に基づく市指定文化財を指定する。											
3-2	新	文化財等施設の効率的な維持・保全				○		◎					
		市が所有する文化財等施設の中・長期計画に基づいた保全工事・耐震化を行う。											
3-3	新	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業				○		◎					
		重要文化財旧札幌控訴院庁舎(札幌市資料館)の耐震補強・保存修理・活用整備を行う。											
3-4	継	時計台保存修理事業				○		◎					
		札幌市時計台の保存工事の計画、防火対策の強化、魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討する。											
3-5	更	文化財の防災・防犯対策	○	○	○			◎					
		文化財施設への防火対策の強化、文化財防火デーに合わせた消防訓練、常駐警備・機械警備を実施する。											
3-6	更	災害発生時の対応・体制の検討		○				◎					
		災害等が発生した際の初動対応の整理や文化財が被害を受けた際の救援・復旧体制の検討を行う。											
3-7	継	景観計画推進											
		良好な景観の形成のため、景観法、札幌市景観条例及び景観計画に基づく施策を展開する。 景観資源の保全・活用への多様な支援(景観資源の適切な維持・保全への助成、専門家の関与による計画的な修繕の促進など)や、市民・事業者に対し、景観資源との調和に配慮した良好な景観形成のための制度や取組等を実施する。		○	○	○		◎					
3-8	新	郷土資料館の維持管理		○				◎					
		地域の保存団体が運営する郷土資料館の維持・管理を支援する。											
3-9	新	札幌市時計台時計機械保守等業務			○			◎					
		札幌市時計台時計機械の保守作業と保守技術の継承を図る。											
3-10	継	無形文化財の保存・伝承支援		○	○			◎					
		アイヌ民族の伝統行事のアシリチェブノミ、市指定無形文化財の丘珠獅子舞の保存伝承事業に対する支援を行う。											
3-11	更	アイヌ伝統文化振興	○	○	○			◎					
		市民向けのイベント・講座・体験プログラムの実施などにより、アイヌ文化の保存・継承、振興を図るとともに、アイヌ民族に関する理解を促進する。											

文化財施設の効率的な維持・保全

市が所有する文化財施設及び郷土資料館等について、将来に継承していくために、保全計画に基づいた改修工事を実施するとともに、耐震化未対応の施設については耐震化（診断・設計・工事）を行う。

【R7～R11 年実施予定施設】

耐震診断・設計等：新琴似屯田兵中隊本部

耐震化工事：旧黒岩家住宅、琴似屯田兵村兵屋跡

外部改修等：豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮、
八窓庵、札幌村郷土記念館、手稲記念館



旧黒岩家住宅(旧簾舞通行屋)

エ Action4 生かす 「活用」の課題に対する取組

《観光や地域振興、教育など、まちづくりの魅力資源として使い、生かす》

観光、地域振興、教育等の幅広い分野を対象に、札幌市のまちづくりにおける文化財の活用の可能性を広げる取組を行います。

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用											
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○					
4-2	更	ボランティアガイド育成支援											
		市内文化財施設等で活動する市民等ボランティアのスキルアップ支援等を行う。	○	○		○	◎	○					
4-3	継	アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業											
		老朽化したアイヌ文化交流センターの屋内外展示物等の更新・改修等を行う。						◎					
4-4	更	付加価値の高い観光コンテンツ創出事業											
		多様な切り口による観光資源の創造に伴う、ツーリズム等の新たなマーケットの創出と消費行動の拡大、リピーターの増大、関連産業の成長を図るとともに、持続可能な観光に資する取組を進める。		○				◎					
4-5	継	指定管理者による文化財施設の管理・運営											
		時計台、豊平館、旧札幌控訴院庁舎、旧永山武四郎邸等を指定管理者が管理・運営することにより、ボランティアの活用や講座の開催、カフェの運営など柔軟な活用や運営を推進する。		○				◎					
4-6	更	郷土資料館支援の手法検討・実施											
		地域において郷土資料館の管理・運営を継続できるよう支援手法の検討を行い、実施する。		○				◎					
4-7	継	体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営											
		遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等を行う。	○	○				◎					
		(仮称) 札幌自然史博物館整備推進											

4-8	更	自然史博物館の整備計画推進のため、石狩低地帯を活動域に、人材、実物資料、情報を蓄積し成長・発展する活動を展開する。	○		○	◎	
4-9	継	市民に多様な学習機会を提供 生涯学習総合センター「ちえりあ」を拠点に、市民の多様な学習ニーズに対応する学習機会を提供する。	○	◎	○	○	
4-10	継	パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌（PMF）の開催 北海道遺産でもある音楽祭の開催とユニークベンチャーとしての文化財の活用を行う。		◎	○	○	

「関連文化財群とストーリー」のPRと活用／関連文化財群とストーリー等を
活用したパンフレット作成／ボランティアガイド育成支援

札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会が取組主体となり、これまでに設定した「関連文化財群とストーリー」のPRを行い、観光事業者やメディア等に関心を持ってもらう取組（文化財モニターツアー、札幌市の観光振興部門と連携した観光事業者への周知等）の検討を行う。これらの取組により、都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成につなげ、将来的な札幌市における多様な文化財の活用を促す。

都心における文化財・歴史文化観光拠点の形成促進

札幌市の観光振興事業と適宜連携しながら、宿泊、飲食、商業施設が集中する都心エリアにおいて、観光客等が飲食やショッピングなどの目的とあわせて周遊可能な文化財・歴史文化観光の拠点形成を促進する。北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）・時計台を中心に周遊可能な範囲において、大通公園でのイベント、食など文化財以外のコンテンツとの関連を意識した周遊ルートの設定や情報発信手法の検討を行う。



アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業

アイヌ文化交流センター（サッポロピッカコタン）の老朽化した交流ホール等の音響機器、展示室などに配置する映像ガイダンス機器、屋外に展示するオッカヨル（男性用トイレ）・メノコル（女性用トイレ）などを計画的に更新するするとともに、庭園にアイヌ文化ゆかりの植物等を再整備するほか、アクセス向上や魅力発信のための無料送迎バス運行、WEB サイト見直し、多言語解説アプリケーションの充実等を行い、来場者が観覧しやすい環境の整備を予定している。



現在展示されているチセ

パシフィック・ミュージック・フェスティバル札幌（PMF）の開催

～北海道遺産でもある音楽祭の開催と、ユニークベニューとしての文化財の活用～

次代を担う若手音楽家の育成を通して、音楽の普及・発展を目指す国際教育音楽祭。平成2年（1990年）に創設以降、約30年にわたり市民に親しまれ、平成30年度には北海道遺産にも認定された、それ自体が文化財である夏の一大イベントである。

メイン会場の一つである札幌コンサートホール Kitara のある中島公園には札幌を代表する重要文化財・豊平館があり、豊平館2階の広間もコンサート会場として使用され、クラシック音楽と文化財の重厚な雰囲気により、特別な空間を演出している。



PMFピクニックコンサート

オ Action5 つながる 「連携・協働」の課題に対する取組

《行政、市民、企業等の事業者、研究者や専門家が連携・協働する体制をつくる》

文化財の保存・活用の取組に、多様な立場の関係者が参画し、連携を図ることで、文化財の保存・活用の課題解決や、様々な取組の展開につなげる体制整備を進めます。

番号	区分	取組	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
5-1	継	保存・活用に関する課題解決支援											
		協議会によるネットワークを活用し、民間等による文化財の保存・活用の課題解決につなげる相談機会を創出する。		○	○	○	◎	○					
5-2	継	関係者と経済観光団体等の交流機会創出											
		協議会によるネットワークを活用した関係者の交流を促進し、文化財の保存・活用に関する新たなアイデアの発見や手法の確立につなげる。		○	○	○	◎	○					
5-3	更	札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会の運営											
		札幌市・経済観光団体・文化財に関する活動を行う団体等で構成する協議会により、文化財の保存・活用に連携・協働して取り組む。		○		○	◎	○					
5-4	更	重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画との連携											
		赤れんが庁舎の歴史的価値を保存し、末永く後世に伝えていくとともに、道民の貴重な財産として今後もより一層有効に活用していくための計画と連携を図る。			○			◎					
5-5	更	北海道大学キャンパスマスタープランとの連携											
		札幌キャンパスに点在する重要文化財及び登録有形文化財建造物群等の文化的資産について、市民セミナーの実施や先端研究成果の発信など市民の交流の場として教育・研究の観点から活用することに加え、市民や観光客との接点として、地域の公共財としての価値向上と活用促進を図るための計画と連携を図る。			○			◎					

ピックアップ

重要文化財 北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）保存活用計画との連携

北海道が所有する重要文化財であり、札幌を代表する歴史文化観光スポットでもある北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）がリニューアルを実施。取組主体である北海道と、札幌市・協議会等が、情報発信やリニューアル後の観光客の周遊促進等について効果的な取組を進めるための連携を図る。

北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）のリニューアル

改修工事のため令和元年10月1日から一時閉館しており、リニューアル後は、2階を「歴史と文化のフロア」と位置づけ、重要文化財としての赤れんが庁舎の価値や北海道の歴史文化・自然景観の魅力などについて展示するほか、多目的な用途に利用可能な催事スペースを設置する。

1階を「地域情報とにぎわいのフロア」と位置づけ、道内各地の観光情報を発信するほか、地域の名産品の販売を行う店舗や北海道の食文化を楽しめる飲食スペースなどを設置し、にぎわいととも、記憶に残る「北海道体験」を提供する。地階を「創造と交流のフロア」と位置づけ、様々な創作活動など、未来の北海道を創る道民の活動を支援するための場とする。

また、赤れんが庁舎のシンボルである八角塔について、屋上バルコニーからの眺望を生かした体験プログラムなどの活用を検討する。



リニューアル後のフロアイメージ

2 計画推進の指標

計画推進にあたっての指標を次のとおり設定します。

指標	令和5年度 (2023年度)	令和11年度 (2029年度)
文化財等の保存・活用の取組が大切だと思う人の割合	86.80%	90%以上
文化財等関連施設(※)利用者（観覧者）数	570,751人	580,000人

※ 時計台、豊平館、旧永山武四郎邸及び旧三菱鉱業寮、八窓庵、琴似屯田兵村兵屋跡、清華亭、旧黒岩家住宅、新琴似屯田兵中隊本部、札幌村郷土記念館、丘珠縄文遺跡、旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）

3 計画の検証

本計画の取組の検証については、「札幌市文化意識調査」の結果の分析を行うとともに、それぞれの取組の進捗状況を随時把握し、連動する取組の事業内容に反映させるなど計画全体の進行管理を行っていきます。また、文化財保護審議会への報告及び意見聴取を行い、次期の計画改定時には各 Action の取組状況やその関連性、課題の改善状況等について、改めて総括、検証を行います。関連する計画の方向性や社会情勢の変化等も踏まえて次期の取組に反映させますが、著しい情勢の変化により計画の内容が実情にそぐわないと認められるときは、計画期間内において一部内容の見直しを検討します。

第7章

札幌市の関連文化財群

第7章 札幌市の関連文化財群

1 令和5年度までに設定した関連文化財群

本章では、令和5年度までに設定した関連文化財群について記載します。

(1) 関連文化財群1 札幌の都市軸となった慶応2年のインフラ「大友堀」－亀太郎の精神と「札幌黄」の隆盛

■概要

開拓判官・島義勇が札幌の南北軸とした「大友堀」は、慶応2年（1866年）に、箱館奉行の直営農場のための用排水路として大友亀太郎によって開削されたもの。幕末のインフラは、後に札幌産タマネギ「札幌黄」の生産にもつながりました。

明治2年（1869年）に開拓判官・島義勇が札幌本府建設に着手した際、札幌の南北軸とした「大友堀」は、慶応2年（1866年）に、箱館奉行の直営農場のための用排水路として大友亀太郎によって開削されたものでした。

島の後任の岩村通俊判官は東西に走る後志通（現・大通）の広い緑地帯を基線にして、北を官庁街、南を商店・住宅街とし、「大友堀」によって街を東西に分けました。そして60間四方を一区画とする基盤の目が、札幌の基盤となります。

明治4年（1871年）、「大友堀」にかかる橋を岩村が創成橋と名づけたことで明治7年（1874年）、「大友堀」は創成川となりました。

幕末のインフラは、後に札幌産タマネギ「札幌黄」の生産にもつながりました。幕末から開発が始まり、御手作場が設けられた地域は札幌村、元村と呼ばれ、お雇い外国人ブルックスの指導を受けながらタマネギ栽培に努力し、明治13年（1880年）頃、札幌村では西洋野菜のタマネギ栽培に成功しました。人々が収穫に感謝して丘珠神社に奉納した獅子舞は、今も札幌市無形文化財第一号の丘珠獅子舞として受け継がれています。

「大友堀」の痕跡をたどると、古河川の水脈が見えてくるとともに、数々の文化財や古刹、札幌村郷土記念館で昔の札幌に出合えます。

■構成文化財一覧

No.	名 称	分 類	指 定 等
1	大友堀跡	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺構）No. 59
2	札幌村郷土記念館所蔵資料	有形要素	
3	創成橋	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No. 85
4	創成川	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No. 85



大友亀太郎



創成川

5	創成川公園	景観要素	
6	大友亀太郎像（創成川公園内）	景観要素	
7	大友亀太郎像（札幌村郷土記念館前庭）	景観要素	
8	札幌黄	有形要素	
9	札幌玉葱記念碑	景観要素	
10	丘珠獅子舞	無形文化財	市指定無形文化財
11	札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡	有形文化財（建造物）・記念物（遺跡）	市指定有形文化財、市指定史跡
12	妙見山本龍寺（妙見堂）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.34
13	大覚寺（本堂・山門・総門・鐘楼堂）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.89
14	大友公園	景観要素	
15	元村街道（ななめ通り）	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.89
16	林檎の碑	景観要素	
17	札幌村神社	景観要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題
市指定の無形文化財である丘珠獅子舞の継承が必要
郷土資料館（札幌村郷土記念館）を管理運営する保存団体等の高齢化等により、施設の管理運営の継続に課題
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。
方針
丘珠獅子舞保存伝承事業への補助事業を継続。
郷土資料館の管理運営の課題に対する支援策を検討。
効果的な PR により「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-10	継	無形文化財の保存・伝承支援											
		市指定無形文化財の丘珠獅子舞の保存伝承事業に対する支援を行う。		○	○			◎	→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」の PR と活用											
		「関連文化財群とストーリー」の効果的な PR により、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				
4-6	更	郷土資料館支援の手法検討・実施											
		地域において郷土資料館の管理・運営を継続できるよう支援手法の検討を行い、実施する。		○				◎	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(2) 関連文化財群2 浮かび上がる「開拓使」の遺産－札幌のまちづくり・ものづくり

■概要

近代国家を目指す明治時代の日本にとって、北海道を開拓し、その資源で産業を興すことは極めて重要なことでした。そのための国の機関が「開拓使」です。札幌市街地を歩くと近代化の揺り籠ともいえる役割を果たした施設群に触れることができます。

近代国家を目指す明治時代の日本にとって、北海道を開拓し、その資源で産業を興すことは極めて重要なことでした。そこで、明治2年（1869年）7月から明治15年（1882年）の間、北海道開発のために設置された国の機関が「開拓使」です。大規模な開拓の経験がある米国に範を求め、開拓次官・黒田清隆はアメリカ合衆国連邦政府の農務長官・ホーレス・ケプロンを開拓使顧問として招き、「開拓使」は北海道の自然の特性を見極めて近代技術を積極的に取り入れました。

現・北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）の敷地内には開拓使本庁舎が発掘され、史跡「開拓使札幌本庁本庁舎跡」として残されています。

創成川（大友堀）の東側には、明治5年（1872年）から後に工業局・物産局・民事局となる開拓使の担当掛により、製材、木工、馬具、鋳物、製粉、製網、製



開拓使札幌本庁本庁舎跡

糸（紡織所）、製糖、味噌醤油醸造などの工場群が整備されました。

明治9年(1876年)に北3条通沿いに麦酒醸造所（のちのサッポロビール札幌第一工場。現・サッポロファクトリーはその跡地につくられた複合商業施設）が開業しました。

同年、札幌農学校も開校します。卒業後は一定期間、開拓使での奉職が義務づけられ、近代技術を学んだ優秀な卒業生が農業や土木分野で活躍しました。札幌農学校演武場が現・時計台です。



旧札幌農学校演武場(時計台)

開拓使のマークは赤い五角形の星（五稜星）。時計台、豊平館など開拓使ゆかりの建物に今も輝いています。随所で「開拓使」の遺産が浮かびあがる札幌。この街を歩くと、近代国家建設に尽力した先人の思いに触れることができます。

■構成文化財一覧

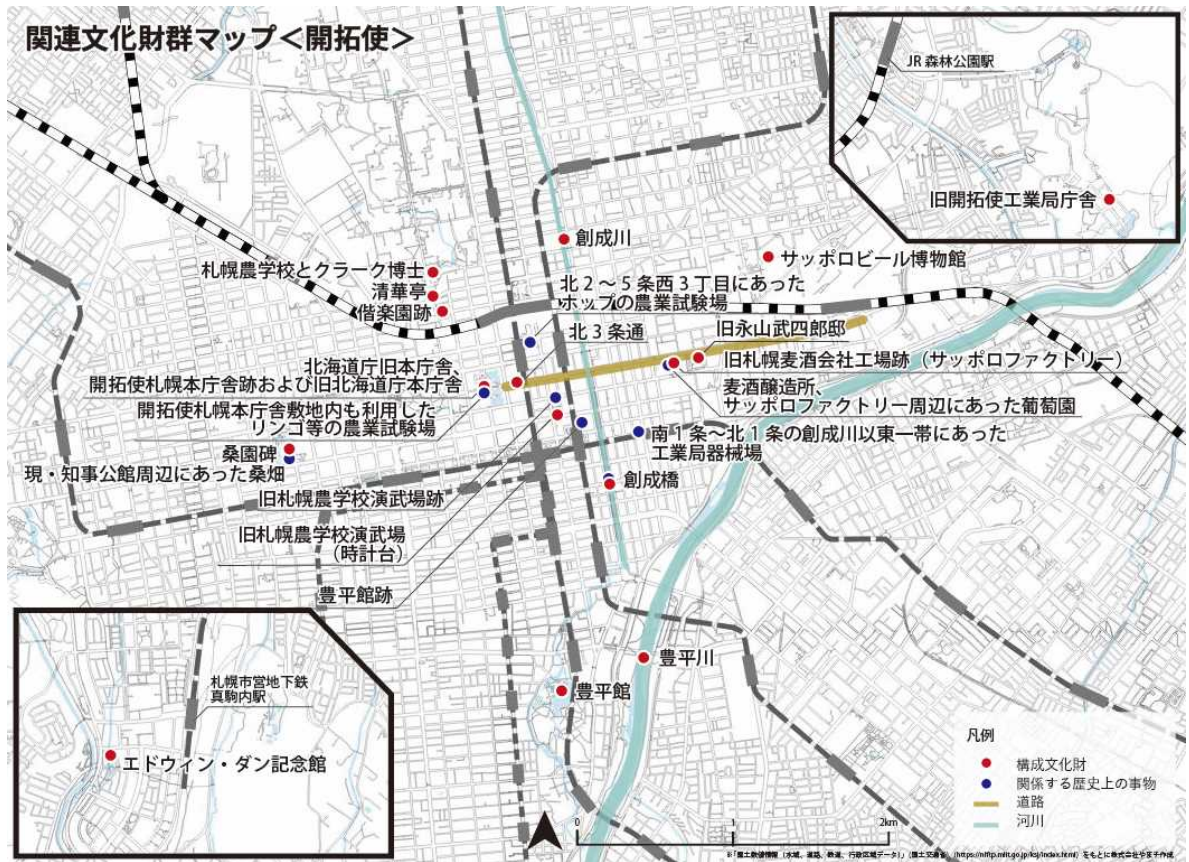
関連文化財群の構成要素一覧

No.	名 称	分 類	指 定 等
1	エドウィン・ダン記念館	景観要素	国登録有形文化財（建造物）、札幌景観資産（第20号）、さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.42
2	北海道庁旧本庁舎	有形文化財（建造物）	国指定重要文化財（建造物）
3	開拓使札幌本庁本庁舎跡および旧北海道庁本庁舎	記念物（遺跡）	国指定史跡
4	桑園碑	景観要素	
5	創成川	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.85
6	創成橋	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.85
7	豊平川	景観要素	
8	北3条通	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（街並）No.77
9	旧札幌麦酒会社工場跡（サッポロファクトリー）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.1
10	札幌農学校とクラーク博士	無形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺跡）No.53
11	旧札幌農学校演武場（時計台）	有形文化財（建造物）	国指定重要文化財（建造物）
12	旧開拓使工業局庁舎	有形文化財（建造物）	国指定重要文化財（建造物）
13	旧永山武四郎邸	有形文化財（建造物）	道指定有形文化財（建造物）
14	豊平館	有形文化財（建造物）	国指定重要文化財（建造物）
15	清華亭	有形文化財（建造物）	市指定有形文化財（建造物）
16	偕楽園跡	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺跡）No.55

17	サッポロビール博物館	景観要素	札幌景観資産（第31号）、さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No.33
----	------------	------	-------------------------------------

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題
市が所有する文化財等施設について、適切な日常管理、計画的な保存修理が必要
札幌のシンボルである旧札幌農学校演武場（時計台）を将来に継承していくために、保存工事や防火対策の強化が必要
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。
方針
市が所有する文化財等施設の中・長期計画に従った保全工事・耐震化を行う。
旧札幌農学校演武場（時計台）の保存工事の計画、防火対策の強化、魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討する。
効果的なPRにより「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-2	新	文化財等施設の効率的な維持・保全				○		◎					
		市が所有する文化財等施設の中・長期計画に基づいた保全工事・耐震化を行う。				○		◎					
3-4	継	時計台保存修理事業				○		◎					
		札幌市時計台の保存工事の計画、防火対策の強化、魅力アップと更なる集客を図るための整備を検討する。				○		◎					
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用											
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○					

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(3)関連文化財群3 札幌軟石 4 万年の旅ー地史を揺るがす大噴火から“カワイイ”まで

■概要

札幌軟石は、約4万年前に起きた支笏火山の大噴火による火砕流が冷え固まったものです。明治時代以来、建築材料として使われたのはもちろん、採掘や運搬の歴史においても大きな軌跡を残しています。

札幌軟石は、約4万年前に起きた支笏火山の大噴火による火砕流が冷え固まったものです。

明治時代、開拓初期の建物は木造で断熱性が低く、寒さをしのぐために家の中で火を焚くことも多かった北海道では火災が深刻な問題でした。そこで開拓使は、米国より招いたお雇い外国人、



つるはしなど石切りに使う道具

ホーレス・ケプロンらの助言を受け、耐火性の強い建材として札幌軟石に着目し、商家の蔵、店舗、公共建築、教会、倉庫など軟石建物が次々に建てられました。東区や北区ではタマネギ倉庫、豊平区ではリンゴ倉庫、厚別区ではサイロなど地域の特性を反映して多彩な使われ方をしました。札幌軟石の切り出しは、昭和になってチェーンソーが導入されるまで、石工の手によるものでした。

また、札幌軟石を運ぶため、明治42年(1909年)に石山から南2条西11丁目付近まで馬車鉄道が敷設されました。現・国道230号の通称「石山通」は、石山の軟石をはじめ、硬石など地域産の石材が運ばれた道であったことに由来します。令和2年12月には、札幌軟石が使用された札幌市資料館(旧札幌控訴院庁舎、大正15年(1926年)建築)が国の重要文化財に指定されました。



札幌市資料館(旧札幌控訴院庁舎)

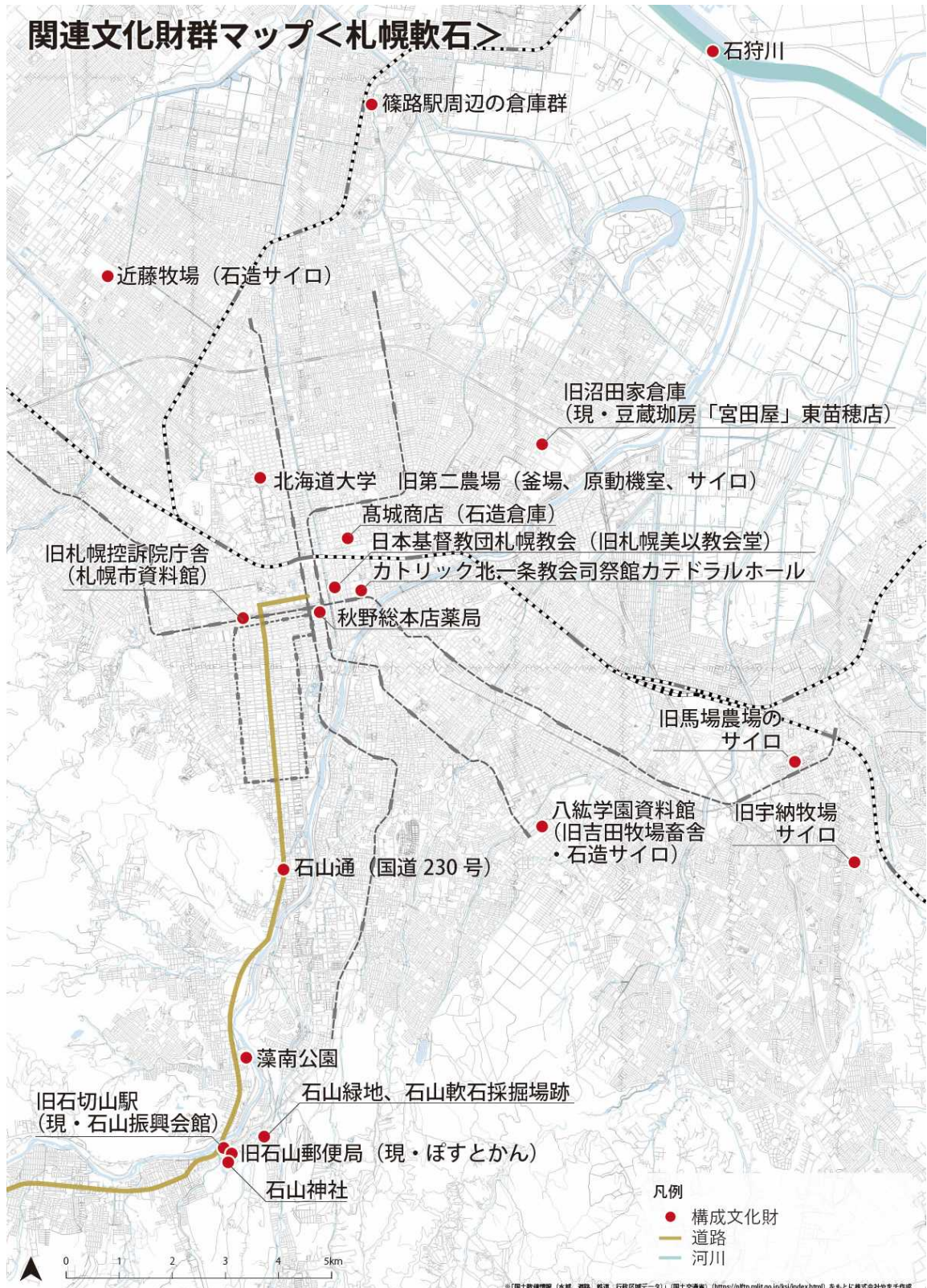
今なお切り出しが行われ、カワイイ雑貨やインテリアへの用途も広がる札幌軟石は、地産地消の資源として進化を続けています。

■構成文化財一覧

No.	名 称	分 類	指 定 等
1	石狩川	景観要素	
2	高城商店（石造倉庫）	景観要素	札幌景観資産（第 25 号）
3	秋野総本店薬局	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No. 7
4	旧沼田屋倉庫 （現・豆蔵珈房「宮田屋」東苗穂店）	景観要素	札幌景観資産（第 30 号）
5	篠路駅周辺の倉庫群	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No. 30
6	八紘学園資料館 （旧吉田牧場畜舎・石造サイロ）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No. 40 札幌景観資産（第 9 号）
7	北海道大学旧第二農場釜場	有形文化財（建造物）	国重要文化財附指定
8	北海道大学旧第二農場原動機室	有形文化財（建造物）	国重要文化財附指定
9	北海道大学旧第二農場サイロ	有形文化財（建造物）	国重要文化財附指定
10	近藤牧場（石造サイロ）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No. 28
11	旧馬場農場のサイロ	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No. 36
12	旧宇納牧場サイロ	景観要素	
13	日本基督教団札幌教会 （旧札幌美以教会堂）	有形文化財（建造物）	国登録有形文化財 さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No. 4 札幌景観資産（第 7 号）
14	カトリック北一条教会司祭館カテドラルホール	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No. 3 札幌景観資産（第 23 号）
15	つるはしなど石切に使う道具	有形要素	
16	石山通（国道 230 号）	景観要素	
17	旧石切山駅（現・石山振興会館）	景観要素	札幌景観資産（第 10 号）
18	旧石山郵便局（現・ぼすとかん）	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No. 41 札幌景観資産（第 5 号）
19	石山神社	景観要素	
20	旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）	有形文化財（建造物）	国指定重要文化財（建造物） さっぽろ・ふるさと文化百選（建物）No. 18
21	石山緑地	景観要素	
22	石山軟石採掘場跡	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺跡）No. 68
23	藻南公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選（遺跡）No. 67
24	札幌軟石の小物	有形要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）を後世に伝え、今後も公開活用するために、庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備等が必要。	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の庁舎の耐震補強・保存修理・活用整備を行います。	
効果的な PR により「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-3	新	旧札幌控訴院庁舎保存修理事業											
		重要文化財旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）の耐震補強・保存修理・活用整備を行う。				○		◎	→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」の PR と活用											
		「関連文化財群とストーリー」の効果的な PR により、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(4)関連文化財群4 縄文と札幌－さっぽろの縄文を追う

■概要

私たちが暮らす北の大都市「札幌」のまちなかにも、その足元には、たくさんの縄文遺跡が埋もれていて、今の私たちの暮らしは、まさにその上に築かれています。

日本列島には、旧石器文化から連綿と続く人々の暮らしの痕跡がたくさん残されています。ここ札幌でも旧石器文化のものと見られる石器が見つっていますが、人口200万人に迫る大都市となった札幌の地で、人々が集落をつくって暮らしていた明らかな痕跡は、今から約8,000年前頃の縄文早期に現れはじめます。

札幌の縄文文化の痕跡は、大小の河川に沿うように、山合から台地・丘陵、平地から低地、石狩湾近くの海岸砂丘まで至るところに残されていて、市内でこれまで見つかった縄文遺跡の数は270か所以上にのぼります。



N30 遺跡出土土偶

「N30 遺跡」では、縄文後期から晩期までの生活跡と遺物群が大量に発見され、「札幌市 N30 遺跡出土品」として、札幌市の有形文化財（考古資料）に指定されています。また、縄文晩期から続縄文文化にかけての「丘珠縄文遺跡（H508 遺跡）」では、多くの土器や石器のほか、本州北部地域との交流を物語る遺物が出土しており、遺跡を活用した体験学習施設「丘珠縄文遺跡」として整備されています。



丘珠縄文遺跡

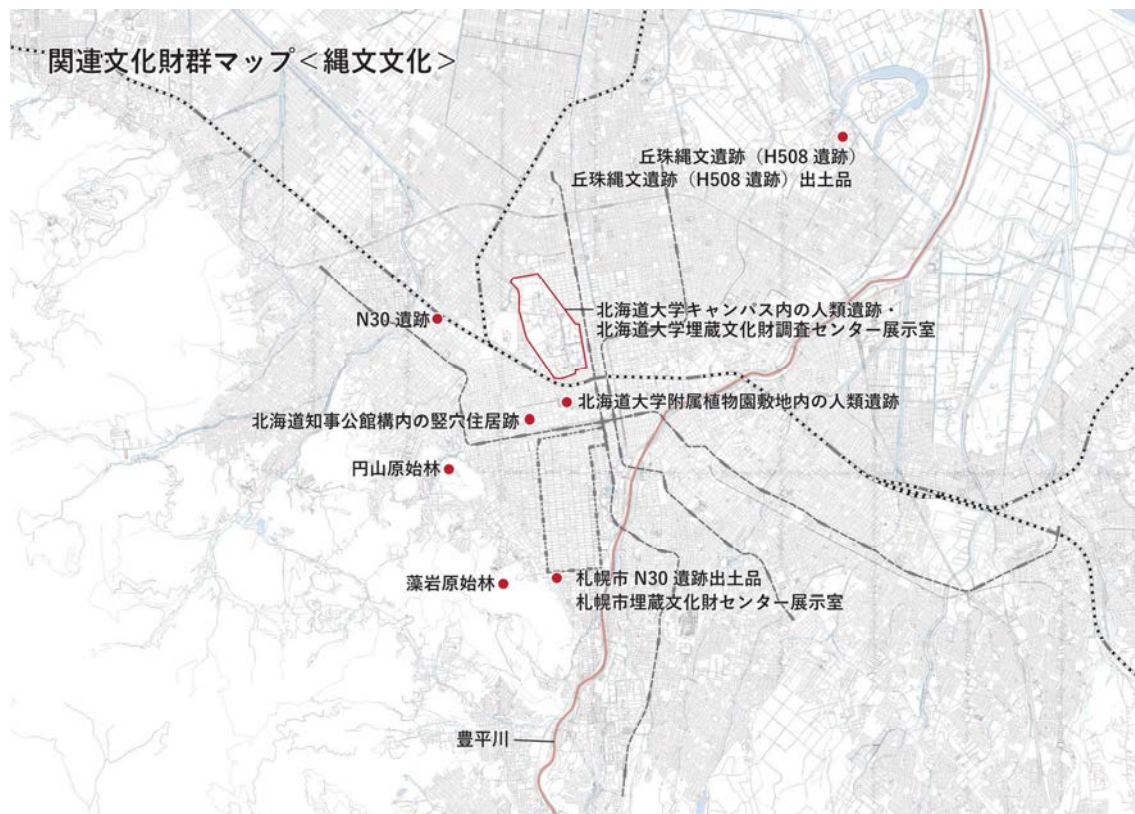
この札幌の「縄文」がどんな姿をしていたのか、その痕跡を辿ってみると、自然と調和し他地域とダイナミックに交流しながら、豊かな暮らしと高度な文化を育んだ先人たちの姿が見えてきます。

■構成文化財一覧

No.	名称	分類	指定等
1	N30 遺跡	景観要素	
2	札幌市 N30 遺跡出土品	有形文化財 (考古資料)	市指定有形文化財 (考古資料)
3	丘珠縄文遺跡（H508 遺跡）	景観要素	
4	丘珠縄文遺跡（H508 遺跡）出土品	有形要素	
5	豊平川	景観要素	
6	藻岩・円山原始林	記念物 (植物)	国指定天然記念物
7	北海道知事公館敷地内の竪穴住居跡	景観要素	
8	北海道大学キャンパス内の人類遺跡・北海道大学埋蔵文化財調査センター展示室、北海道大学附属植物園敷地内の人類遺跡	景観要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題
埋蔵文化財の保護や活用のため、埋蔵文化財保護思想の継続的な普及啓発が必要。
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。
体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の認知度や利用者を増やす取組が必要。
方針
札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営を継続して実施する。
効果的な PR により「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。
体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の周知広報の検討を行う。

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
2-5	更	札幌市埋蔵文化財センターの管理・運営 埋蔵文化財に関する相談対応や発掘調査、展示室における埋蔵文化財の常設展示を行う。	○	○				◎	→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」の PR と活用 「関連文化財群とストーリー」の効果的な PR により、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				
4-7	継	体験学習施設「丘珠縄文遺跡」の管理・運営 遺跡を活用した施設での火おこし、土器づくりなどの体験や、土器、石器等の展示、ボランティア養成等を行う。	○	○				◎	→				

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(5)関連文化財群5 「札幌オリンピック」の遺産が伝える近代都市への歩みー五輪によって新たにデザインされたまち・札幌

■概要

札幌市がアジア初の冬季オリンピックを開催した背景には、明治から昭和にかけて、スキーやスケートがウインタースポーツとして市民に定着していった歴史があります。オリンピックの開催は、札幌のまちが変わるきっかけとなりました。

昭和47年（1972年）、札幌市はアジア初の冬季オリンピック開催地となりました。その背景には、明治から昭和にかけて、スキーやスケートがウインタースポーツとして市民に定着していった歴史があります。

スケートの伝来は早く、明治10年（1877年）に札幌農学校（現在の北海道大学）に着任したアメリカ人教師のウィリアム・ブルックスがスケート靴を持参して学生の前で滑ったのが、日本で初めてといわれています。

その後、新渡戸稲造がアメリカ留学から帰国した際に、札幌農学校にスケート靴を持ち帰ったことで市民の間で人気が高まっていきました。

スキーは、明治41年（1908年）、前年に札幌農学校から改称した東北帝国大学農科大学（現在の北海道大学）でスイス人教師ハンス・コラーが持ち込んだアルペンスキーが、学生の間で広まりました。昭和7年（1932）年には、初の国際規格のジャンプ競技施設「大倉シャンツェ」が開場。昭和5年（1930年）に始まった「宮様スキー大会国際競技会」は、市民参加の大会として今日まで続いています。

オリンピックの開催は、札幌のまちが変わるきっかけとなり、インフラが整備されるなど近代都市としての基盤がつけられました。地下鉄南北線（北24条～真駒内）の開通と同時に、冬でも快適に歩ける地下街が誕生し、地下空間の発展は、市民冬の暮らし方やファッションを変えていきました。

また、競技施設の建設やロゴマークのデザインなどに一流のクリエイターが携わり、現在まで残されているものも少なくありません。それらオリンピックの遺産（レガシー）をたどることで、今につながる札幌のまちの魅力が見えてくるはずです。



旧大倉シャンツェ
（現：大倉山ジャンプ競技場）



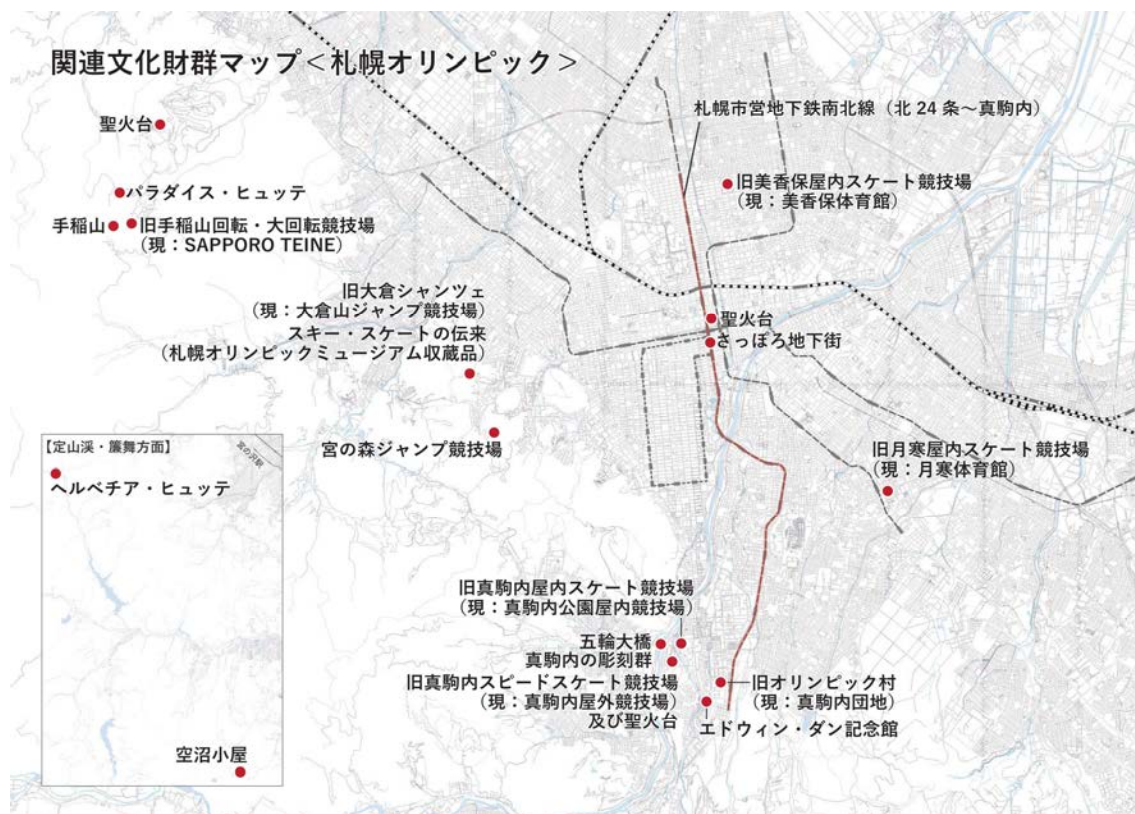
旧真駒内スピードスケート競技場
（現：真駒内公園屋外競技場）にある聖火台

■構成文化財一覧

No.	名 称	分 類	指 定 等
1	旧大倉シャンツェ (現：大倉山ジャンプ競技場)	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No.16
2	スキー・スケートの伝来 (札幌オリンピックミュージアム収蔵品)	有形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No.92
3	ヘルベチア・ヒュッテ	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No.44
4	パラダイス・ヒュッテ	景観要素	
5	空沼小屋	有形文化財 (建造物)	国登録有形文化財 (建造物)
6	宮の森ジャンプ 競技場	景観要素	
7	聖火台	景観要素	
8	旧真駒内スピードスケート競技場 (現：真駒内公園屋外競技場)	景観要素	
9	旧真駒内屋内スケート競技場 (現：真駒内公園屋内競技場)	景観要素	
10	旧オリンピック村 (現：真駒内団地)	景観要素	
11	五輪大橋	景観要素	
12	真駒内の彫刻群	景観要素	
13	手稲山	景観要素	
14	札幌市営地下鉄 南北線 (北 24 条～真駒内)	景観要素	
15	さっぽろ地下街	景観要素	
16	旧美香保屋内スケート競技場 (現：美香保体育 館)	景観要素	
17	旧月寒屋内スケート競技場 (現：月寒体育館)	景観要素	
18	旧手稲山回転・大回転競技場 (現：SAPPORO TEINE)	景観要素	
19	エドウィン・ダン記念館	有形文化財 (建造物)	国登録有形文化財 (建造物)、 札幌景観資産 (第 20 号)

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。
方針
効果的な PR により「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」のPRと活用											
		「関連文化財群とストーリー」の効果的なPRにより、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○					

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

■概要

冬は氷点下の気温が続き、夏は 30 度を超える日も珍しくない札幌は、四季がはっきりしているといわれます。その楽しみをさらに深め盛り上げるのが、人の営みと、いつもどこかで開催される多彩な祭りや行事です。

冬は氷点下の気温が続き、夏は 30 度を超える日も珍しくない札幌は、四季がはっきりしているといわれます。都心のビル街から手の届く距離に見える山々は、大都市の生活に潤いを与えてくれるのです。その楽しみをさらに深め盛り上げるのが、人の営みと、いつもどこかで開催される多彩な祭りや行事です。

春には、「札幌市の木」に制定されたライラックが咲き誇り、「ライラックまつり」が開催され、5 月 15 日に都心部の三吉神社で例祭が行われると、6 月上旬の YOSAKOI ソーラン祭り、そして 6 月 15 日の札幌まつり（北海道神宮例祭）と、都心部の祭りが続きます。

夏には、さっぽろ夏まつりのメインイベントの一つとして大通公園で約 1 か月間、総席数約 10,000 席を誇る国内最大級のビールの祭典ビアガーデンが開催され、8 月中旬になると、市内のあちこちで盆踊りが開催されます。北海道の盆踊りは、子どもの部（早めの時間）と大人の部（遅めの時間）の 2 部構成であることが多く、子どもの部では「子供盆おどり唄」が、大人の部では「北海盆唄」に合わせて踊るのが一般的です。

秋には、10 月下旬に、北海道大学の北 13 条門から約 350m 続くイチョウ並木は、黄金色のトンネルとなり多くの人を訪れます。また、実りの秋を祝い、味覚を楽しむ新しい風物詩として平成 20 年（2008 年）に始まったのが、大通公園を中心に開催される「さっぽろオータムフェスト」です。

冬には、大通公園などでホワイトイルミネーションが実施されるほか、昭和 25 年（1950 年）2 月、雪捨て場になっていた大通公園の西 7 丁目で札幌市内の中学校 2 校・高校 3 校の生徒たちが、美術科教諭の指導を受けながら 6 基の小雪像を制作したことに始まる「さっぽろ雪まつり」が開催されます。



札幌まつり(札幌市公文書館所蔵)



大通公園でのビアガーデン



イチョウ並木(北大金葉祭)



©HTB「旧札幌停車場」(第 74 回さっぽろ雪まつり)

■構成文化財一覧

No.	名 称	分 類	指 定 等
1	円山原始林	記念物 (植物)	国指定天然記念物
2	円山公園	景観要素	
3	北海道大学のクロユリ	景観要素	
4	札幌最古のライラック（北海道大学植物園内）	景観要素	
5	北海道大学植物園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 78
6	大通公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 80
7	ライラックまつり	無形要素	
8	三吉神社	景観要素	
9	YOSAKOI ソーラン祭り	無形要素	
10	札幌まつり（北海道神宮例祭）	無形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (まつり・行事) No. 97
11	中島公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 81
12	ビアガーデン（さっぽろ夏まつり）	無形要素	
13	サッポロビール博物館（旧札幌麦酒製麦所）	景観要素	札幌景観資産第31号 さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No. 1
14	北海盆唄、子供盆おどり唄	無形要素	
15	北大金葉祭	無形要素	
16	さっぽろオータムフェスト	無形要素	
17	さっぽろホワイトイルミネーション	無形要素	
18	ミュンヘンクリスマス市	無形要素	
19	狸小路	空間要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 83
20	さっぽろ雪まつり	無形要素	

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
無形要素の文化財に関する調査が整理できていない。	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
無形要素の文化財の調査方法を検討し、実施します。	
効果的な PR により「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
1-2	継	文化財の把握調査の情報更新			○		◎	◎	→				
		無形要素の調査検討や、既往の文化財調査の情報更新により文化財の状況を適切に把握する。											
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」の PR と活用							→				
		「関連文化財群とストーリー」の効果的な PR により、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○					

※ 第6章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。

(7)関連文化財群7 雪や氷と共にある暮らし ―厳しい冬を克服し、利用し、楽しむ

■概要

札幌は1年の約3分の1が冬日（最低気温が氷点下）で、ひと冬の降雪量は約5m。これほど多くの雪が降る大都市は、世界でも珍しいといわれています。この厳しい寒さと雪を、先人たちはさまざまな知恵で克服し、利用し、楽しんできました。

札幌は1年の約3分の1が冬日（最低気温が氷点下）で、ひと冬の降雪量は約5m。これほど多くの雪が降る大都市は、世界でも珍しいといわれています。この厳しい寒さと雪を、先人たちはさまざまな知恵で克服し、利用し、楽しんできました。

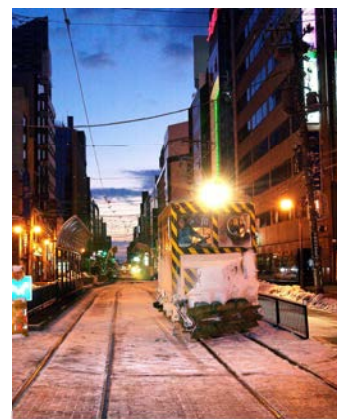
和人が移住して最初に建てた粗末な開拓小屋が相当寒かったであろうことは容易に想像できます。移住者を定着させ、経済と産業を発展させなければならない開拓使にとって、防寒のための家屋の改良は急務でした。やがて、洋風建築の普及、三角屋根コンクリートブロック造住宅、意匠と技術の両面から積雪寒冷地に対応する、十分な彩光・採暖・通風を考慮した建築と、住宅の断熱性能や効率の良い暖房、雪に対応する屋根、デザインの発展など、北海道の厳しい冬を快適に暮らすための住まいの技術は進化を続けてきました。



開拓小屋

三角屋根のコンクリートブロック住宅
(札幌市公文書館所蔵)

また、気温が低い北海道の雪はサラサラとしており、また踏み固められると容易には溶けない氷盤になるのが特徴です。日本に古くから伝わる除雪道具の一つが、「コスキ」などと呼ばれるボートのオールのような形をした一枚板の木製スコップですが、北海道ではサラサラの雪に対応するために、3面を縦板で囲んで雪が落ちにくい工夫が加えられます。やがて、大量の雪を押して運ぶ道具、より少ない力で遠くに投げ飛ばす道具、氷盤を安全に割る道具なども誕生。暮らしの中で、今も少しずつ改良され続けています。



サラサ電車

市民生活に欠かせない交通を雪から守ることは、長年にわたって行政や交通事業者の課題でした。冬の札幌市電の走行を助けるのは、雪を豪快に跳ね飛ばすサラサ電車で、札幌では大正時代から活躍しています。また、札幌では寒冷な気候を利用した農業の研究や実験が明治初期から行われてきました。明治9年（1876年）に開拓使のお雇い外国人として札幌に赴任したエドウィン・ダンは、真駒内に牧場を開設し、酪農や畜産、乳製品（バター、チーズ、練乳）の製造などを指導。やがて北海道で酪農や畜産が発展する基礎を築きました。そして、昭和47年（1972年）に冬季オリンピックが開催された札幌。ウィンタースポーツは昔から市民にとって身近なものでありました。冬の暮らしから生まれ、受け継がれてきた独特の習慣や文化もまた、私たちの文化財なのです。

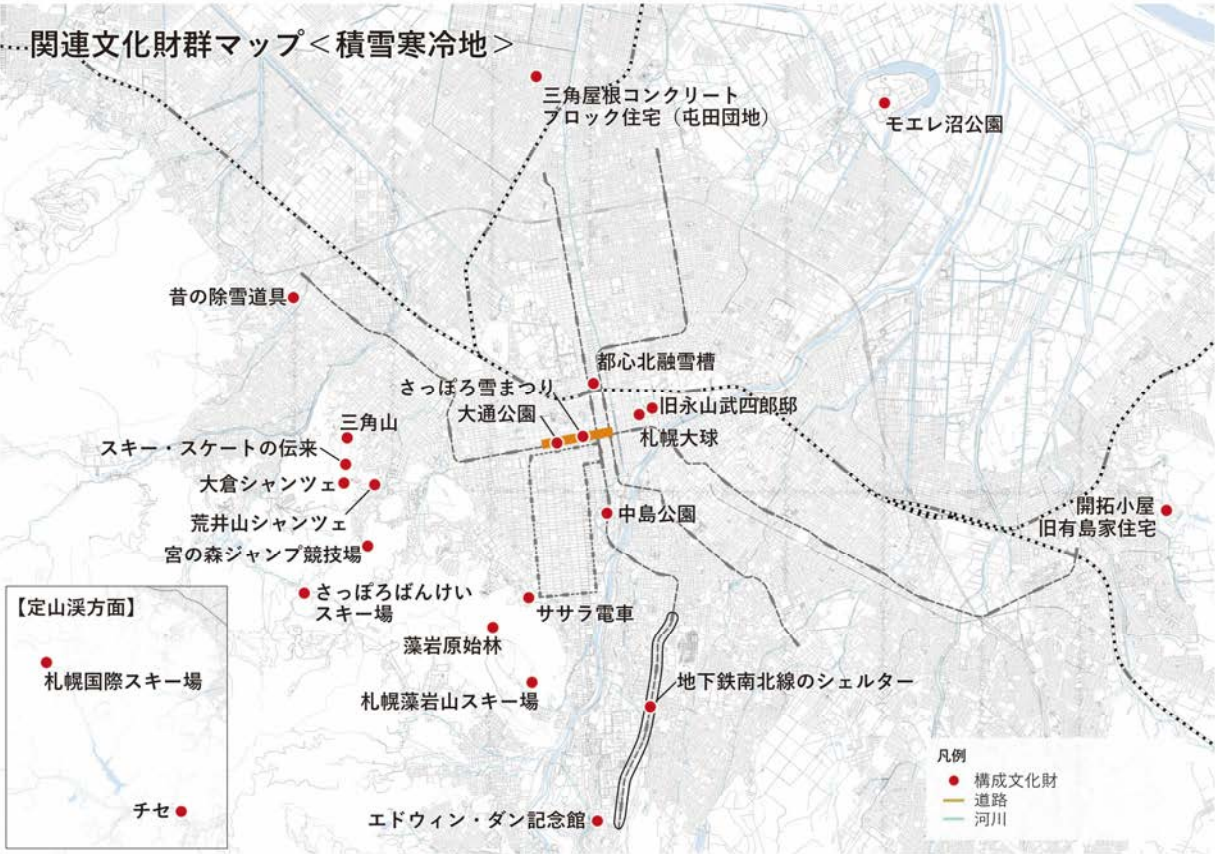
■構成文化財一覧

No.	名 称	分 類	指 定 等
1	チセ ⁶⁹	景観要素	
2	開拓小屋	景観要素	
3	旧永山武四郎邸	有形文化財 (建築物)	道指定有形文化財 (建造物)
4	三角屋根コンクリートブロック造住宅	景観要素	
5	旧有島家住宅	景観要素	
6	昔の除雪道具	有形要素	
7	地下鉄南北線のシェルター	景観要素	
8	ササラ電車	有形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No. 96
9	モエレ沼公園	景観要素	札幌景観資産 (第 32 号)
10	都心北融雪槽	景観要素	
11	さっぽろ雪まつり	無形要素	
12	大通公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 80
13	中島公園	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (街並) No. 81
14	エドウィン・ダン記念館	有形文化財 (建築物)	国登録有形文化財 (建造物)、 札幌景観資産 (第 20 号)
15	札幌大球	無形要素	
16	スキー・スケートの伝来	有形要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (用具) No. 92
17	札幌藻岩山スキー場	景観要素	
18	さっぽろばんけいスキー場	景観要素	
19	札幌国際スキー場	景観要素	
20	三角山	景観要素	
21	大倉シャンツェ	景観要素	さっぽろ・ふるさと文化百選 (建物) No. 16
22	宮の森ジャンプ競技場	景観要素	
23	荒井山シャンツェ	景観要素	
24	藻岩原始林	記念物 (植物)	国指定天然記念物

※ 「指定等」には文化財保護法等による指定等や他制度による認定等の内容を記載。

⁶⁹ チセ：アイヌ語で広く住宅・建物のこと。ここでは今からおよそ 100 年前までの伝統的な材料や方法で復元された家屋について特に「チセ」という名称を用いています。

■構成文化財の分布



■関連文化財群の課題と方針・関連する取組

課題	
市が所有する文化財等施設について、適切な日常管理、計画的な保存修理が必要	
関連文化財群を知ってもらい、活用してもらうための十分な情報発信が行えていない。	
方針	
市が所有する文化財等施設の中・長期計画に従った保全工事・耐震化を行います。	
効果的な PR により「関連文化財群とストーリー」の認知度を高める。	

番号	区分	取組名	取組主体						取組年度				
		取組内容	市民	民間	所有者	有識者	協議会	行政	R7	R8	R9	R10	R11
3-2	新	文化財等施設の効率的な維持・保全 市が所有する文化財等施設の中・長期計画に基づいた保全工事・耐震化を行う。				○		◎	→				
4-1	更	「関連文化財群とストーリー」の PR と活用 「関連文化財群とストーリー」の効果的な PR により、認知度を高め、観光事業者等による活用が図られることで、市民や観光客の文化財等への関心を高めることにつなげる。	○	○	○		◎	○	→				

※ 第 6 章に記載した取組のうち、関連文化財群に関するものを掲載しています。